

平成27年3月10日（3）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。今日は、豊前市母子寡婦会の皆様方が傍聴に見えられておられます。どうか議員と執行部の真剣な議論のやり取りを楽しんでいただきたいと思います。

それでは、ただいまより本会議を始めます。出席議員は14名であります。

日程第1 一般質問2日目をおこないます。

順次、質問を許可します。はじめに、新世豊友会の一般質問をおこないます。

最初に、榎本義憲議員。

○8番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。ただいまから質問を始めさせていただきますと思います。

質問通告の順序とは、順番をちょっと変えて、最初に地方創生事業の点から御質問したいと思います。この問題につきましては、昨日、いろんな議員の方がいろんな指摘をしました。雇用の問題、観光の問題、そういった指摘をしましたけども、特に私が感じたのは、黒江議員が職員のやる気、そのことを盛んに熱弁をふるっておりました。まさにそのとおりだと思います。

地方創生事業では、豊前市は、非常に財政状況は厳しい、通り一遍の事業をやっても、その地域の発展はない、そのように考えております。このチャンスを一生懸命生かしていただいて、豊前市の発展のために取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

その中で、福井議員が質問した計画書の関係ですけども、この計画書のやり方については、市民の皆さん方の意見を聴いていく、非常にそのことは良いことだと思いますが、従前、豊前市が豊前コンパクトシティの特区指定を申請した経過があります。それは残念ながら、国の指定とはならなかったんですが、このことが一度も触れられませんでした。この点について、どのようにお考えなのか、まず、そのことを聞かせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。ただいま御指摘のありましたコンパクトシティの件につきましては、確かに、かつて過去に総合特区の取り組みの中で、国に提案をしたことがございます。当然、今回の地方創生の中で、まち・ひと・しごと、というキーワードが付いておりますけども、まちづくりの根幹の部分でコンパクトシティというのは、今後、当然議論されて

いくべき問題と思っておりますし、また総合計画等の中でもコンパクトシティというのは提案しておりますので、そうしたものも含めての検討になろうかというふうに考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

この計画書、予算が上がっていますので、その辺はちょっと言いませんけども、豊前市を知らない人に、特定のコンサルに委託をする、そういったことは絶対にしてほしくないなど。豊前市はいろんな総合計画をはじめ、いろんな計画書を作られています。その計画書を生かして、職員の手によって、私は作るべきじゃないか。無駄な経費は使わない、そういった気持ちで、この件に取り組んでいただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回の地方版の総合戦力の策定に当たりましては、国から進めております指針の中でも、内容については、それぞれの自治体で独自に検討した上で策定を、ということになっております。

ただし、その中で一定の調査業務については、私どもで対応できないところもございますので、そうしたところは御協力をいただきながら、しかし根本的な部分につきましては、職員はじめ様々な分野の方からの御意見を伺いながら作っていきたい、というふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

調査業務は、いろんな計画書を作るときに、全てがおこなわれているんじゃないか。いろんな市町村の資料を見ても、ほとんど、うちの計画書やいろんなので、もう変わりはないわけですね。そういったものについても、出来る限り自前でしていただきたいということを申し述べておきたいと思います。

次の関係に入りたいと思いますけども、地域おこし協力隊の関係です。このことについて、募集要項の業務内容が非常に多過ぎるわけですね。隊員に何を求め、何をしてほしいのかということをはっきりしないと、隊員も取り組めないのではないかと。その点について、市長、見解をちょっとお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今お話しのありました地域おこし協力隊について、豊前市として、丁度きのう最終面接を終えたところでありますが、特に力を入れたいと、喫緊の要請もありまして、観光協会の立ち上げ業務に二人、そして今年中にオープン予定であります水産の振興施設について、その広報業務などに従事できる能力のある人を一人、この三人について募集を掛けました。

三大都市圏から、そして政令指定都市から、大都市から、この地方へという誘いをするものでございます。持っている能力を、お持ちの能力を、地方で、我々の地域で活かしていただきたい。そういう意味で、私たちは、都市の力を引っ張り込みたい。不十分なところを補いたい。また、もっと大きくしたいという、力を付けたいという、その戦力として、地域おこし協力隊員を募集したところでございます。

今回は、この２部門でございますが、面接をしたり、お会いした１０人ほどのメンバーの中には、この他に優れた能力をお持ちの方もいらっしゃいます。ユニークな力を持った方もいらっしゃいます。豊前にいずれも不足している部分ではないかというところであります。この人たちも、次の機会がありますので、ぜひその力をこちらのほうに引っ張り込むことができればということで、多方面で、これから第２弾、第３弾と考えていくというような方向で調整しているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

さらなるいろんな取り組みということで、有能な方を豊前に来ていただくというのは、非常に大事なことでないかなと私も思います。

そこで、この要綱の中で、順序を私がちょっとお聞きしたいのが、隊員に、求む地域資源プロデューサー、求む将来の店長候補ということで、非常に業務内容が似通っているわけですね。いま市長が言われましたけれども、この辺の調整というのは、どのような方法で担当課がおこなうような考えですか、ちょっと聞かせてください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今後ですね、そうした似通った部分につきましては、それぞれ連携を取りながら、まずは観光分野、それから水産加工施設の分野ということでありますので、これからどう東九州自動車道等を活用しまして、外からの交流人口を増やすかということが、まず求められているというふうに考えておりますので、そうしたところは連携を取りながら、業務を進めていっていただきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

限られた年数ですので、しっかりと調整をしていただいて、有効に使っていただきたいというふうに思います。

そこで、求む将来の店長候補ということで書いておりますけれども、その点について、店長は、私は豊前市の水産業の振興のために、地元の漁協関係者の方を店長として育てるべきじゃないかなと、そのことのほうがうまくいくんじゃないかと思っておりますけれども、その点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員御指摘の点もあろうかと思えます。そういう人事的なものにつきましては、地元豊築漁協とよく相談させていただきながら決めさせていただきたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、募集要項で、求む店長ということで、外部に求めているわけですね。そういったパンフレットを出すときに、事前に漁協関係者とかお話をしていないと、来た人が店長になるつもりで来るでしょう。そこでまた調整しますと、そんなのは課長、ちょっと考えたら変に思いませんか。その点、どうですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

そういう誤解を与えるような記述については、今後、十分注意をしていきたいと思えます。申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

謝られても困るけど、担当課と総合政策課とよく打ち合わせをしていないから、こういった問題が起こってくると思います。昨日も黒江議員が業務の在り方について、いろいろ指摘しました。内部協議がなっていないからこうなるんじゃないですか。その点について、いま募集しているわけですから、あえていろいろ述べませんけれども、もう少し詳細にわ

たって協議をすべきではないかなというふうに思います。

そこで、募集される方の、嘱託になるわけですが、そういった方々の賃金についてですけれども、三大都市圏、あるいは政令都市、そういったところから募集をしていて、30歳、40歳代の人が家族を持っていて、17万円程度の賃金で生活はできないんじゃないか。その辺の考え方もちょっと甘いんじゃないかと思いますけれども、総合政策課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地域おこし協力隊につきましては、全国的にいろんな所で募集がおこなわれておりまして、総務省の制度の中では、賃金に相当する分というものにつきましては、年間200万円を上限に特別交付税で措置をする。そこが基準になっておりますので、平均的には、大体16万5000円くらいが全国的な平均というふうにお聞きをしております。

議員おっしゃいます、そういう部分、都市から来るにしては、非常に少ないではないかという御指摘でございますけれども、その賃金の他に活動費として、上限200万円までというのが認められておりますので、その中で、住宅手当等の手当ができますので、その範囲内であるということで、いま募集をしているのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その辺は、昨日も面接があったということですが、よく条件をお話ししていただく。特に良い方を採用したときに、後々不満の材料になって、もう辞めたと、そんなことはないかも分かりませんが、辞めたということになったら、折角の募集をしていただいた方が無駄と言いますか、他に受けたかったとか、いろんな方がいらっしゃると思うので、その辺の対策は、よくしてほしいなと思います。

そこで、嘱託職員の方は3年間の雇用になっています。有能な方がいらっしゃれば、その方を連続的に市の職員として採用していくのが大事じゃないかと思うんですが、市長その点はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

月に17万円の給料、確かに非常に家族連れにとりましては、厳しい金額かもしれませんが。そういった面で、応募してくれる方々も、その分だけ限られてきているんじゃないかと。しかし、きのうお会いしました方々の反応は、いやお金よりも、こういう地方で、地

域の中に溶け込んで暮らす体験をしたい。地に足の付いた生き方をしたいという思いを強く訴えられる方もいらっしゃる。そういう意味では、お金を超えた部分を評価していただいているのではないかとこのころがございます。

さらに3年間、地域おこし協力隊で身分保障をした上で、その後の展開について、市役所で雇うべきではないかということでございますが、市の職員として希望したいという方もおられるかもしれません。しかし多くの方が、きのうもおられました若い23歳の、まだ学生さんでありましたが、市の職員に何でなってくれんかと、むしろ市の職員として、私たちはあなたを迎え入れたい、という青年もいました。しかし彼は、逆に、いや縛られたくない。もっといろんな体験をしたいんだと。もしかしたら、この地域の中で活動できれば、市の職員としての体験もしたいけれども、他の体験もしたいという、非常に複雑なところも考えておられる、思いを持たれる、そんな人もいました。

確かに市の職員として魅力的な、雇いたいという人もおられると思います。これは、一人ひとりの個性、能力、それぞれに応じての対応を考えていかなければならない、そういうふうに思っています。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ですね、本人の希望もあるでしょう、年齢のこともあると思いますけども、そういった希望されれば、ぜひ職員として採用を考えていただきたい。今後検討していただきたいと思います。

そこで、先程、課長が給与以外に住居手当等を出すというお話がありました。豊前市には、非常に残念ながら多くの空き家があります。その空き家の活用を、この地域おこし協力隊の方々に利用していただく。その空き家を改修して、人が住める情報館と言いますかね、そういったものをつくって、そこに住んでいただく。そのことによって、地域との交わり、そしてまた、いろんな情報収集も可能になっていくんじゃないか。

例えば、豊前にはいろんな伝統行事もありますし、いろんな良い行事があります。そういったものに溶け込むような体制づくりのために、空き家を利用してやるという方法は、検討されておりますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

御指摘のとおり、いま空き家をどう活用するかというのは、大きな課題でございます。先進地域におきましては、空き家を交流施設として整備をしまして、例えばお試しの滞在でありますとか、そうしたものに利用している地域もあるようであります。

一方で、今回の地域おこし協力隊でおいでになる方、当然、市外からおいでになる方ありますので、このまちで3年間暮らしていただくために、いかに地域に溶け込むのか。溶け込んでいくことによって、この地域に魅力を感じていただいて、将来これが移住、定住につながれば、という意味合もございますので、今回、地域おこし協力隊でおいでになる方に対しては、ぜひ空き家も活用していただいて、そして地域と交流していただくということで、話を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ぜひ、空き家を使うような方向で努力をしてほしいなと思います。

私は、豊前市のこれからは、観光の振興が極めて重要ではないかなと、そのように思っているわけですが、市に魅力がなければ、豊かな自然であっても人は来ない。働き場所がなければ、あるいは事業収入がなければ、誰もそういった事業をおこなわない。そしてまた、いろんな関係で魅力というのをつくっていかなければ、人々は豊前市に来ることは、もうないんじゃないか、こういう言い方は悪いですけど、そしてまた人口が減る、活力がなくなる。そのことによって人口減少に拍車が掛っていくという、いろんな心配があります。

そのことを対策をするために、観光施設の整備、いろんな基盤を整理していくということが極めて重要ではないかと思うんですが、市長、観光施設の整備について、お考えがあれば、ひとつ教えてください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今後の、我々豊前市の先に目指すところというのは、観光は非常に大きな柱だと認識しております。ただ豊前市は、一生に一度は行ってみたい。一度あそこに行って、あんなことをしてみたい、こんなことをしてみたいという大きな観光施設、観光の目玉がある所ではございません。

ただ、この豊かな自然、山の幸、海の幸、美味しい物がたくさんあります。そして修験道をはじめとした伝統文化、さらに民間の神楽や、そして祇園など、四季折々に魅力のある小さな、キラキラ光るものがたくさんございます。これをどのように組み合わせていくのか、この辺が先程から出ております観光協会の仕事になるんじゃないかと思います。これを商品化していく、そのきめ細かな売り出し方、そして長く滞在していただく。一泊二日の旅行ではなく、一週間、一カ月と長く豊前市にいてみたいなという、その魅力をつくっていく。これが、私たちがこれから取り組んでいくロングステイのまち豊前をつくって

いく、それが私の目指す方向だと思っています。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこですね、担当課のほうに、ちょっと聞きたいと思いますけれども、現在、国指定の求菩提農村景観、重要文化的景観指定ということで、国の指定を受けておりますね。

これは、棚田や茶畑、点在する集落の活用や修験道を支えた営みが評価されたというふうに聞いております。これをいま市長が言われるお話の中に、どう今後活用していくのか、お考えがあれば、まず担当課のほうからお答えをください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

おはようございます。御質問にお答えいたします。

求菩提の農村景観、棚田、茶畑、石垣、集落を広く周知化することは、観光の面でも有効的な付加価値となると考えております。求菩提の資料館や史跡ガイドボランティアを活用して、重点的に魅力の情報発信をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

いま生涯学習課長の答弁を受けて、総合政策課長、これをどう活かしていくのか、ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

求菩提の農村景観につきましては、御指摘のように、国の重要文化的景観ということで選定をいただいております。

ただこれはですね、あくまでもやはり史跡求菩提山とその周辺、さらには、いま一昨年からは事業をしております森林セラピー基地、さらには農家民泊でありますとか、そうしたものと総合的に豊前の魅力を象徴する地域として、今後活用していけたらというふうに考えておりますので、様々な角度から、この求菩提地域の活用を図りたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

豊前市の求菩提山というのは、限られた観光資源なんです。あなたたちの言うように、今からと、そういったこともあるでしょうけども、そのことは、あなたが特区を申請するときに、随分と書かれていましたね。今からじゃなくて、それをどう活かしていくかということ、やっぱりすべきじゃないか。そこら辺を考えないと、横連絡をうまくやっていると、これがまた絵に描いた計画書になっていくんではないかなという心配をしています。

そこで、森林セラピー基地のお話しが出ましたが、森林セラピー基地を受けて、それだけでは何ら人は来ない。確かに美しい自然があれば、見に来る人も何人か要るかも分からないけれども、そのことが観光には役立っていかないのではないかと私は思います。

そこでいろんな取り組みがあると思います。例えば、里山で過ごす春・冬・夏のいろんな農業ツアー、農業の体験、そういった取り組みをやることによって、ひとつの楽しむ農業、そしてまた触れ合う農業、そういったことができていくんではないか。そういった取り組みを森林セラピーに併せてやっていけば、ひとつの方法だと思うんですが、農林課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員御指摘のとおり、森林セラピーで、森林、緑の中を歩いてもらって、心身ともにリフレッシュしていただく。ただそれだけではなくて、セラピー弁当等を開発して、一緒にそういう里山の食も味わっていただく。また1日だけではなくて、一泊するとなると、やはり地域にある、そういう農業体験、林業体験等も併せて体験していただくということは、非常に重要なことだと思っております。

今後、グリーンツーリズム等とも併せて、そういう体験の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そういった森林セラピーのために、いま花粉症というのが非常に流行っていますね。楽しみたくても春先の花粉の飛び散るときは、来られない、来たくない。従前、スギヒの花粉対策についての取り組みをお願いしておりましたけども、その後の経過について、農林課長、教えてください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

スギ花粉対策につきましては、県の試験場で少花粉スギ等の開発を進めていただいたところであります。2年前から市有林について全伐、造林をおこなうところについては、全て少花粉スギを採用させていただいております。また民有林にありましても、豊築森林組合と協議をいたしまして、造林については少花粉スギを植えているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ぜひ積極的に頑張っていただきたいと思います。そこで、観光地の整備の關係に、ちょっと戻りますけれども、昨日から駐車場の整備の關係、あるいはトイレの關係についての御指摘がされておりました。

私は、新しい観光地づくりのために、1つは河川を利用して広葉樹を植えて自然を楽しんでいただく。あるいは求菩提山を下の駐車場から上に結ぶような吊り橋、そういったものを設けて、あっ、変わったのがあるな、そういった取り組みも必要ではないかなと思いますが、この点について、どうでしょうか。担当課長。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員御質問の求菩提山を結ぶ吊り橋等については、以前、ロープウェイが設置できないかという御質問もございまして、調べたところ、なかなか国指定の重要文化財になっておりますので、景観を変える、また観光の方でも植栽等も、気を使って今やっているところでございますので、直接、求菩提山に設置するのは、ちょっと厳しい状況かなと今考えております。

ただ、史跡に指定されていない部分で、やはり求菩提地区、例えば水車等がございましたので、位置を変えれば、そういうことも可能かと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

確かに、国定公園内でいろんな指定をされていることは知っております。でも、それをそのまましておったら、やっぱり観光の目玉にならない。年をお召しになった方、体に障がいをお持ちの方は、やはりそういった自然に触れ合っていただくために、求菩提山の入口まで、ロープウェイが無理とするなら吊り橋でどうだろうかとか、いろんなアイデアがあると思います。そこら辺を取り組んで考えていただきたい。

そのことを、この地方創生事業の中に、総合政策課長、考えて、ひとつの取り組みとして、まちづくり課の課長の答弁ではなくて、あなたの所で取りまとめて、ひとつ検討して

いただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

確かに、史跡指定地等は地形的に非常に険しいところが多くて、御指摘のように高齢者の方でありますとか、また障がいをお持ちの方、なかなか行けないという状況がありました。

ただ、そこで構造物で解決するのか、それとも他の方法で解決するのか、いろんな考え方があろうかと思しますので、今回の地方創生、地域総合戦略の中で、可能な部分については検討していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私の友だちで矢部村のほうの職員がいたわけですが、彼といろんな話をする中で、山と山の間に吊り橋をしたらどうかと。実際に竹下内閣のときのふるさと創生資金を活用して吊り橋をした経過があります。年間何万人という方々が訪れて来た。それが足掛かりになって、九重のほうの吊り橋になっていったという経過も聞いております。何かやっぱりそういうアイデアを生かして取り組んでいくということが大事ですので、地方創生の、この事業の中で検討していただきたいと思います。

それに併せて、河川敷の関係についても、自然を壊すようなことのない、あるいは広葉樹を植えていく、そういったことによってモミジの、あるいはカエデ等の紅葉を楽しむ、そういったことも可能だと思いますので、その点も含めて検討していただきたいというふうに思います。

そこで観光地に来れば、日本人は土産好きです。必ず土産を買って帰ります。皆さん方も旅行に行ったら、その地域のお土産を買って帰って、家族の方、あるいは友人の方々にお配りをすると思います。豊前市には、残念ながら、そういった土産というものはありません。何個かありますけども、その観光地の土産として、あまり馴染まないんじゃないか。そういった取り組みというのが非常に大切ではないかなと思うわけです。

その中に、ひとつですね、いま豊前市は、イノシシとかシカで泣いております。多くの処理にも困っています。その処理施設等を検討していただいて、それを土産として活用できないのか。その点について、総合政策課長、ちょっと検討していただきたいと思いますが、お考えを教えてください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地域の特徴を生かしたお土産品の開発ということであろうかと思います。

昨今、御存じのようにジビエ商品と言いますか、そうしたものの人気が非常に高まっているというところがありますけれども、なかなかこれが、単価があまり安くないという問題もあろうかと思います。

ただお土産品にすると、意外と少し高い単価でも消費いただけるというような話も聞いておりますので、今後、市内の加工業者等もいらっしゃいますので、御相談しながら、そういうことが可能かどうかとも検討させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ぜひですね、処理施設等も含めて検討していただきたい。処理施設がないと、土産品として売ることが不可能だというふうに聞いておりますので、その点もよろしく願いしたいと思います。

そこで、求菩提山に行くルートに関係ですけれども、ほとんどの方が車で来るかもしれませんが、どうしても市バスを利用したり、タクシーを利用したりすることになると思いますが、金沢のほうに行きますと、バスでは、その地域の民話と言いますか、そういったものを流して、いろんな良いイメージがあります。豊前市のほうも、そういった取り組みをしてくださいということで、従前お願いして、多少しているようですけれども、運転手さんによっては、それを流したり、流さなかったりするというようなことをお聞きしておりますが、その辺について、総務課長、どうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

御質問にお答えします。御指摘いただいた件につきましては、職員等を集めまして、そういうことのないよう、徹底をしたところでございます。それについては、昨年、議員から御指摘のあと、そういうかたちで職員に通知をいたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

バスに流したり、流さなかったり、そういった点検をしていただきたいと思いますが、流す放送を、中身をよく精査して、いろんな豊前市には民話があると思います。そういったものを流していく。距離が短いので、長い所は、そういった求菩提に近づいたら流すという、ひとつの手だと思うので、その点も含めて、今後改善をしていただきたいとい

うふうに思います。

そこで、これらのことの取り組みを豊前市だけでやるのは大変な問題があると思います。先程、市長のほうから観光協会等のお話がありました。でも、この観光協会に全てを任せるのではなくて、行政主導方のNPO法人と言いますか、そういったものを当面立ち上げて、取り組みをしないと、こういった問題の観光振興にはつながっていかないと思いますが、この点について、どう思われますか、ちょっと考えを教えてください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

行政が関与したNPOということで、以前にも御質問いただいたことがございます。ただNPO法でいきますと、なかなかこれは行政とは別のという法の趣旨もございまして、その辺は別にしまして、おっしゃいましたように行政が指導する中で、観光協会の立ち上げ、それからこれからの観光行政の支援ということは、当然必要かと思っておりますので、そうした趣旨の中では、検討させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、全国的に行政主導型のNPO法人はたくさんあります。良く調べてください。そうじゃないと、やっぱり事業をおこなう上で、経費が掛かり過ぎて収益が上がらない、何もないとなったら、受ける方はいないと思います。その辺も含めて、よく検討してください。お願いをしておきます。

そこで観光地には、非常に大事なものは、やっぱり道路網の整備だと思います。いま幸いにして東九州自動車道が今年の3月に開通いたしました。残念ながら、豊前市の所は黒土から椎田南インターまで開通しておりません。と言いますか、10号線を通るようになっております。この高速道路の開通というのは、救急救命、そしてまた物流、そして地域の振興のためには、極めて重要じゃないか。式典の中で、国の方、国土交通省の方々もどうかして早く開通させたい、そういった気持ちが述べられました。

行政は、この開通に向けて力を込めて、私は頑張るべきじゃないか。いろんな諸問題を行政が解決していかないと、うまくいかないと思うんですが、市長、この道路を1日も早く解決するために、何かお考えがあれば、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域に人を呼び込む、やっぱり動脈としての道路の大切さというのは、痛感していると

ころでございます。

いま御指摘のありました東九州自動車道についても、椎田南から豊前のインターまで7.2キロが、まだ未開通でございます。これは、私たちの地域の土地の問題でございます。しかし一定の方向が出ましたので、これからネクスコさんが工事をやるに当たりまして、やはり時間を短縮できるように、地域として最大限の協力をしてまいりたい。また地域の皆さんの御協力、御理解を賜るように、私たちも先頭になって働きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それから高速道路に関係することですけれども、現在、豊前インターを降りて、椎田南インターに乗るまでの間は、一旦降りたら通行料は、そこで終わりになって、新たな料金を支払うというような関係になると思います。これをですね、ネクスコさんですか、お話をさせていただいて、豊前インターを降りて椎田南に乗るまで、降りた状況にならんで、そのままフリーでずっと通行できる、そういった体制をぜひ要求していただきたいと思いますが、この点についてどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

空白となっております私たちの地域の7.2キロについて、議会の皆さんが声を挙げていただきまして、この沿線の議会の皆さん方の声が県を通して国へ、そしてネクスコへとという報道も大きくされたところでございます。あれから1年近く経っております。やはり私たちの地域に来ながら、何か損したなという思いで帰って行かれる。通過して行かれるというのは、非常に残念なことでございます。この7.2キロの分を、そのまま道路があって行けば、7.2キロ分が150円の追加料金というかたちになるんだそうでございます。真っ直ぐ通って行けば、大分から福岡まで、福岡から別府までが、それぞれ150円少なくて済む。いま降りるから150円余計に掛るということでございます。

この件につきましては、私たちも、いま県のほうに問い合わせをしながら、働きかけているところでございますが、この150円分については、ネクスコさんには、なかなか壁が高くて、8月31日までは開通記念の料金設定をしておりますと、そのために、その分は吸収させていただいているはずでございますと言うんですが、まだ1年は掛るこの空白区間でございます。この後半部分については、何らかのかたちで対応していかなければという思いでございます。

いずれにしましても、この料金の問題につきましては、何とか頑張っていきたい、働き

かけを県の方にしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

相手のあることですが、できれば、議会のほうも言っております、豊前で降りて宇佐で乗っても、そのままの一旦降りた状況にならなくて、継続的利用というお話しもしております。そういったことも含めて頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、地方創生事業を推進する上で、権限移譲というのは極めて重要です。国県の権限移譲が進まないために、地方自治体のいろんな取り組みに障害になっております。地域に即した行政運営や住民サービスの向上など、迅速な事前処理が期待でき、市にとって、この権限移譲というのは、極めて重要です。

権限移譲は、市が県に要請した場合、県は協議に応じなければならない、と規定されております。いろんな障害があると思っておりますけども、福岡県に対して、積極的に協議をしていただいて、権限移譲が進むように努力をしてほしいと思いますが、市長、お考えをひとつよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

県行政の中における我々の地域に直接かかわる部分について、我々ができる部分があるんじゃないか。またそのことによって、市民の皆さんが役所を利用するときに、利便性が高まり、経済的にも時間的にも無駄がない、そういう意味で権限移譲というのは必要だと思いますし、一方で、我々にとりましては、自分たちの意思で地域を動かすことができる。決定権をいただけるということでございます。

この権限移譲につきましては、私たちも熱望している部分が多いと思います。踏み込んだことになるかもしれませんが、議会のほうからも再三御指摘をいただいております。

例えば、パスポートの発給業務、これも豊前市、この地域にとりましては、北九州に行かなければということで、北九州市民の皆さんに比べれば、非常に不便なことになっております。こういった問題を解決できるように、受入れ態勢を考えながら、受入れの能力を鑑みながら取り組んでいかなければならないと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

権限移譲を受けるためには、行政の取り組み姿勢が極めて重要であります。

いま市長がパスポートの関係について述べられましたけども、そのことについて経過のほうを市民課長になるんでしょうか、教えてください。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

お答えいたします。パスポートの交付事務の権限移譲でございますが、昨年12月11日に県の国際交流局の担当の方が来られまして、状況報告でございますが、課題も多くて、まだ検討にかなりの時間を要すということでございました。隣の中津市がしているような取次業務、そういったようなかたちでもできないものかということで、引き続き要請しているところでございます。

また豊前市だけではなかなか前進しないところもございますので、近隣市町と広域的に要請をおこなっていくこととしたところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ぜひ、豊前市のほうでおこなわれるように、ひとつ努力をしてほしいなと思います。

さっき市長の権限移譲の答弁でいただいたことを受けまして、まちづくり課長、ちょっとお尋ねします。都市計画区域の決定も県による従来の画一的な用途地域の決定から、市の将来を踏まえて、地域で決定できるようになりました。

そこで農業振興地域を含めて、市の事業をスムーズにおこなうために、都市計画審議会等でいろんな議論をしていただきたい。そういった機会をつくっていただきたいと思いますが、その点についてどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いま現在ですね、権限移譲と言いましても、なかなかまだまだ農振除外等につきまして、また用途を張ることにつきまして、ハードルが高い状況でございます。ただ、市のほうから、先程御指摘がありました都市計画審議会等で意見書等を出して、積極的に権限移譲、また事務のスムーズ化を図っていきたいと思います。

また農工法による県との協議等、県のほうがうちの要望に応えまして、以前は、用途は都市計画、工業立地に関しては企業立地課、農振除外については水田農業振興課と多部署に協議を持ち込むようなかたちになっておりましたが、平成26年4月より、窓口を企業立地課に一本化していただけるような状況にもなりました。今後も引き続き努力をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ぜひですね、会議の中で議論してほしいなど。豊前市のほうが県にくどく言わないと、この種の規制緩和、権限移譲というのは進まないと思います。

そこで、都市計画審議会の中で、2点について議論をしてほしいなど。1つはですね、国道10号線以北の規制緩和措置をどう豊前市として考えるのか。そのことを1点議論してほしい。

それから2点目は、企業が進出しやすい環境づくり、企業の土地と言いますか、立地の促進ですね、そのために工業用地の確保を、どこにどのようにしていくのか。そのことを都市計画審議会で議論してほしい。障害があるのは良く知っています。農業振興地域から、その土地をどう除外していくのか、そういった取り組みを含めて議論してほしいと思いますが、課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

まず国道10号線以北の件につきましては、農業振興地域、それから転用と農林課等と協議を進めて、積極的に計画していかなくちゃいけないことになると思います。

また工業用地につきましては、いま実質、農工法を使った手法しかないような状況でございますので、先程言いましたように、県もかなり協力的に協議を進めていただいておりますので、再度、都市計画審議会等で御意見をいただいて、県と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

一生懸命頑張っていただきたいと思います。

規制緩和の関係で、もう1点だけお尋ねします。これは農地法の関係ですけども、いま現在、豊前市は農地を持つために三反以上の土地がないというふうにお聞きしております。豊前市に移り住んで来て、新たに家を購入をし、あるいは空き家バンク指定等で家を買った、そういった方々が少しでも畑を作りたい、そういった方がたくさんいるというふうに聞いておりますが、どうもこの農地法が引っ掛かって、どうもうまくいかないという話を聞いております。

こういった地方版の特区等を作って、豊前市では、1畝でも2畝でも畑を持てますよ、そういった方式というのは、農業委員会の局長、無理なんですか。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 三善晋二君

お答えします。先程、議員がおっしゃられましたように、農地を耕作目的で購入する場合、農地法３条に基づく許可を受ける必要があります。その面積につきましては、豊前市では３０アールですね、今まで、現在耕作していた面積と購入面積を含めて、３０アール以上という決まりになっております。

小規模な面積の家庭菜園用地等を取得する場合、農地法３条に基づく許可を受けるに当たりまして、この別段の面積を上回る必要があるため、この面積に満たない場合につきましては、現在のところ、転用して取得するという方法しかない状況になっております。

国が明確な面積の基準を設けていませんので、県は小規模であることが望ましく、個別の相談によって現地調査をおこなった上、妥当かどうかと判断することになっています。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

農業委員会のほうとしても、この土地をどうにか１畝でもできるように、これからいろんな機会を通じて頑張っていただきたいと思います。現在のところは、農地転用ということで申請をし、それを取得するという方法になっているようです。

そこで税務課長、お尋ねしますけれども、例えばそれが宅地で農地転用の申請が出たとしても、現況課税で畑として、あるいは田んぼとして課税をする方法というのはないんですか。税務課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

いま議員御質問の農地法により取得した場合ですが、現在では一応宅地並課税しかできないようになっておりますが、あらゆる法令等を照らし合わせてみて、今後十分検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

そういった検討を早めにしてほしい。というのがやっぱり荒廃農地で放置しておくより１畝でも２畝でも農地として活用すれば、その地域の荒れた農地が助かるわけですから、税の現況課税というのを最大限活かして、この取り組みをしていただきたいということ。

お願いしておきます。

早めに対応を、総合政策課長と協議をして、空き家バンク指定しているわけですから、大々的に出されないとするなら、農地も取得できますよ程度の、そういった協議をしていただきたい。そのことが空き家バンクの早めの取得になって、いろんな対策になるんじゃないかと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、安心・安全なまちづくりについて、お尋ねします。

多くの市民の方々が安心・安全なまちづくりを希望しているわけですが、いま地方創生事業があるからといって、このことを忘れないでいただきたいと思います。市民の方々が安心して暮らせる、そういったことも極めて重要ではないかなと思うわけでございます。

そこで、豊前市は、いろんな農道、水路の問題で悩みを持っています。予算の関係があります。そういったことで区長さんが希望しても、なかなかできないというような話しも聞いております。そこで私がひとつ、従前もお願いしたことがあると思いますけども、地域支援事業ということを取り組んだらどうかと。このことは、先程言いました行政の取り組みにくい課題や問題を地域で解決する。

例えば水路、農道、地域のふれあい支援など、地域の課題を地域で決定し、事業を実施し、問題を解決する。そして財源、運営については、財源は、市税の1%から2%を還元する。運営は地域協議会で決定し、行政は一切、その内容について口は出さない。地域に任せる。ただ正しく使われているかどうかという検討は、地域の豊前市全体の代表者会議等で検討する。そしてこの大きな目標は、市民に納税の意識の高揚と地域コミュニティを図っていく、大きな目的を持って、そういった事業をおこなったらどうかというふうに、従前もちょっと述べたことがありますけども、市長、その点について、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

全国では、先駆けて、市民税の一定割合を地域の意識に基づく地域の皆さんが汗を流して活動する、そういう予算に使っているという所もあるようでございます。確かに地域の意思を地域の自立と意思決定、そして活動、これを助長すると言いますか、育てていく面では、ひとつのやり方ではないかと思っております。

今すぐに我々がそれをできるかどうか。私たちもそういう方向性もあるということで、地域の中で公民館などがございますが、どこを拠点に、どんな人たちが意思を決定していくのか、どういうふうにやれば、そういう自立した地域ができ、そして競い合うという将来方向が見えるのか、そういうところをいま模索しているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市民のためになる、いろんな問題を解決するための、ひとつの方法だというふうに思いますので、今後検討していただければありがたいなと思います。

続きまして、防災無線の関係について、お尋ねいたします。豊前市は、約2億7000万円の膨大なお金を掛け、屋外の防災無線を設置し、運営をいたしております。これは極めて市民の方々に評判が悪い。煩くて何を言いよるか分からない。家の中にいると放送の内容が聞こえない。そういった苦情が市のほうにもたくさん寄せられていると思います。

かねてより、この防災無線の対策として、室内に受信機と言いますか、そういったのを設置したらどうかというお話をしました。その後、どのような検討をおこない、今後どういうお考えでしょうか、まずそのことについて、総務課長、教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

戸別受信機の検討状況について、お答えいたします。この件につきましては、昨年12月議会でも御質問いただいたところでございます。当市がこれについては、導入したデジタル防災行政無線を最大限に活用できる仕組みの中で、どのような方式がベストなのかということで、現在、4方式に絞り込みをおこないまして、検討を進めている状況を12月議会で報告したところでございます。

その後、有力な方式として考えておりますV-Lowマルチメディア放送につきましては、試験放送が昨年12月から今年3月中旬にずれ込んでおります。また本放送開始が6月から10月へと延伸されていることから、具体的な検討が遅れている状況でございます。

また、27年度の国のいろんな財政支援が発表されていますが、27年度から一定の条件のもと、戸別受信機単独の購入につきましても、財政支援がなされるようになったということでございますので、これらのことを踏まえまして、最終的な判断をおこないたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

執行部の取り組みが遅れたことによって、幸いに予算が付くようなことになった。非常に、結果的には喜ばしいなと思います。財政の有効活用ができるのかな。このお金につきましては、福岡県の市町村が災害のために集めていたお金、1億8200万円ですか、そういったお金があるわけですが、その事業に乗れば、そのお金を他に回せる。いろんな面で良い面が出たなというふうに思います。

そこで少しでも、やっぱり早めに防災無線の対策をしていただきたい。そのことによって、市民の方々に安心できる生活を確保していただきたいと思いますので、今後とも積極的に取り組みをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そこで、防災用の備蓄品について、お尋ねいたします。

市は防災用のいろんな備蓄品を、市役所、そして公民館のほうに配布をされているようでございますが、この防災用の備蓄品を配布するに当たって、消防団、あるいは区長会等の御意見を聞いて、それを決めたのか。そして配布されている中身について、区長会等、消防団等にこういったものが配備されております、設置しておりますという報告をされたのか、その点について、総務課長、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災備品につきましては、平成２３年度の自主防災組織設立促進事業ということで、実施をいたしております。また平成２５年度市町村避難体制整備事業、いずれも１００％の補助事業でございますが、毛布、誘導灯、ヘルメット等の資機材、発電機、非常用トイレ、ストーブ型の大型資機材の約３０品目の導入を図ったところでございます。

自主防災組織につきましては、各区、１３１地区ございますが、そこに区長さんのほうに配布しているところで、内容等については、そのときに十分説明している状況でございます。

また２５年度の購入した分については、庁舎の地下に備蓄品として設置をしております。また一部１１公民館と中央公民館には、必要なものを配布したところでございますが、これについては、全区長さんのほうに、そういう内容、どういうものを配布したかということを、地域によっては説明していない所が、まだあるかというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

区長会等で、そういったお話をされたかどうか。そしてまた消防団の役員会議の中で、こういったものを備えております。そういったことを、お話をされたかどうか、その点も、ちょっと教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

後半の２５年度については、消防団の分団長会議のほうでお話したというふうに記憶

しておりますが、区長会のほうに全役員会のほうで説明したことはないというふうに記憶しております。各地域に行った時に、そういうかたちで説明しておりますので、中には説明漏れがあっている所があらうかと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

この種の問題は、地域に防災意識を高めていただくためにも、やっぱり会議を通じて常にこういったことを行政はしておりますということを、私は報告すべきではないかと。

そこで中山間部や高齢者の方々が、なかなか避難場所に行けないわけです。その避難場所に行く時に二次災害も起こる危険性があるわけですが、地域の区長さんが要望する、今いう類似公民館ですね。そういった類似公民館に、懐中電灯やラジオや毛布等の配布が今されているのか。そしてまた、要望を聞いた事があるのかどうか、その点について教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災備蓄品でございますが、いま11公民館と中央公民館には、毛布とヘルメット、誘導灯を配布しているところでございますが、榎本議員が御指摘のありました件につきましては、いま現在、集落座談会の中で、防災訓練、自主防災組織のお話をしておりますが、その中で指定避難所が遠い地域については、災害の種類や危険度に応じて、地域で一時避難所を決めていただくことを進めております。

これについては、各地域で協議を進めていただきまして、要望のある地域については、今後、防災資機材の整備に合わせて検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

この点につきましても、区長会の方に諮って協議をしていただきたい。多くの区長さんが、類似公民館を持っているわけですが、そういった毛布、ラジオ等の設置ができれば良いなという声も聞きますので、機会を通じて早急に対応していただきたいというふうに思います。お願いをしておきます。

次に、総務課の方からいただいた資料では、非常用食品の整備がされていないようにありますけれども、災害が起こった時の非常用食品、コンビニとかそういった所には、なかなか行けないので、非常用食品の考え方について教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

非常用食品の考え方について、お答えをいたします。

食糧、水等の備蓄につきましては、平成26年の3月に、福岡県の方で食糧備蓄計画に沿って整備を進めていくという考えに沿って、大規模災害が発生した場合、流通機能等が麻痺することにより、概ね3日程度は物資等の支援に時間を要するというふうに言われて、この中で定義されております。

この中で、平成24年3月に福岡県より出されました地震に関する防災アセスメントの中に記載されております、最大避難者数によりまして、福岡県が3分の1日分、市町村が1日分、住民が3日分というふうに定義をされているところでございます。

豊前市では、最大避難数が計算によりまして1087名と記されておりまして、27年度より5年間で1日分が備蓄されるよう、27年度の当初予算で関係予算を組んだところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこでですね、食料品には賞味期限がありますね。賞味期限が間近になった食料品の活用というのも考えておかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですが。こういったものについても、いろんな団体が期限切れの前に、そういった商品がほしいということがあれば、それを配布するというのもひとつ検討していただきたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。賞味期限が概ね5年ということでございますので、賞味期限前には、いま榎本議員さんから御提案がありましたように、防災訓練等で住民に提供しながら、防災意識の向上にも努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御支援をよろしく願いをいたします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

分かりました。そこで職員の防災に対する意識を高揚するために、豊前市職員の消防団というのを組織したらどうだろうかと。職員の中には、地域の消防団活動に加入されてい

る方もいらっしゃいますけども、職員同士でいろんな器具、機械を使う技術を取得する。あるいは、各種団体との連携を強化し、そして職員が防災に対する市民の信頼を確保するために、そういった団体を市役所の中であついたらどうだろうか。このことについて検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、豊前市消防団員の平均年齢は、46.1歳ということでございますが、有職者が多数を占めております。また、平日、日中においては、十分な消防団活動ができない場合もございます。このような状況の中、豊前市職員の消防団加入者は現在17名おります。団員については業務中においても事務に支障のない場合は、消火活動に積極的に参加できるように取り組んでいるところでございます。

議員より御指摘のありました職員による消防団につきましては、今年度、県下で初めてでございますが、宗像市で設立されているというふうに聞いております。今後、そちらのほうを調査、研究して検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

災害が起こった時、日頃から職員間で訓練をしておけば、的確な対応ができるんじゃないかなと。災害の場所に素人の人が行くと二次災害を起こす、そういった危険性もありますので、そういった、ぜひ消防団員の組織作りというのを検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、住居表示の関係です。これは何度となく、宅配便の誤配、郵便物の誤配、そういったことが考えられるので、ぜひ新住居表示に取り組んでほしいということで、お願いしてまいりました。平成22年の3月議会の時に、モデル地区を定め施行する。区長会等に相談して、粘り強くこの改革について取り組みたいというふうなお話をいただきました。それから約5年が経とうとしています。どのように変化があったんでしょうか、どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、豊前市では、区長会にお願いし、地域に対しましては行政区再編の問題提起をしております。新住居表示制度の導入については、踏み込めていない状況でございます。

また、新住居表示制度の導入につきましては、実施自治体等の状況等を調査、研究しておりますが、財政負担や実施体制等の課題もあり、関係課とも良く庁内で議論していきたいというふうに考えている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

なかなか取り組みが遅れているようでございますけれども、これはやっぱり真剣に考えていただきたい。救急車が延着したり、品物が届かなかったり、そういったことで市民の方々の不安というのを解消していただくということが大事でございますので、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

次に、市バスの関係ですけれども、現在、豊前市内をいろいろ通っておりますけれども、高齢化したり、あるいは利用者が減ったりして、将来的にはこの市バスも運営が困難になるのではないかとこのことを私は危惧いたしております。そこで早めの対策として、フルデマンドバス方式という、デマンドバスを早く対策をしてほしい。

その対策に当たってはタクシー業者等のいろんな業務の低下の問題がありますので、これらの団体と協議をして、早めに取り組む体制をつくっていただきたいというふうに思いますが、この点についてどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

デマンドバス等の検討について、ということで御質問いただきました。

現在、豊前市内の公共交通網は、ＪＲ、豊前市バス、コミュニティバス豊前中津線。あとタクシー事業者、介護タクシー事業者、また障がい者については、福祉部局が運行する福祉有償運送において、地域公共交通の維持、確保を図っているところでございます。

一方で、市バス事業につきましては、制度設計から１３年近くが経過し、市民生活の多様化、住民ニーズ、及び利用者ニーズが変化しているため、様々な課題を抱えている状況でございます。そのため、行政が主体となって継続的に公共交通の維持、確保に努めるよう、事業者等と連携し、また、公共交通サービスに格差が生じることのないよう、さらには財政負担の軽減を図る意味からも、総合的な公共交通の計画策定が課題であるというふうに考えております。

こういう中で、平成２７年度より国の地域公共交通確保維持対策事業を活用いたしまして、豊前市地域公共交通網形成計画を策定する中で、公共交通を利用する住民、また関係する病院、福祉施設等の意見を聴きながら、公共交通の現状や課題を整理し、現状のバス路線等の再編やデマンドバス等の検討、将来構想の提案等の計画策定をおこなってまいり

たいと考えておりますので、御理解と御協力のほうをよろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

考え方は分かりました。早急にこれらを対応してほしい。というのが、いま課長述べられましたように、市バス、福祉バス、スクールバス、介護タクシー、いろんな業界がそれぞれ運営いたしております。非常にそのことによって、お客さんの取り合いになって、競合し大変な状況に陥りつつあるのではないかと思いますので、ぜひそういった面を含めて、協議をしていただきたいと思います。

その関係については終わりたいと思います。

次に、空き家対策の関係でお尋ねをしたいと思います。

豊前市は現在、廃屋の対策、空き家対策ではずいぶん頑張っていただいております。そのことは、私は評価をしたいというふうに思います。そこで空き家の現在、取り壊しは上限30万円のお金を豊前市が出しておりますけども、この取り壊し費用は非常に大変、お金が掛るというふうに聞いております。この金額を少し引き上げるお考えというのは、環境課長、議論したことがありますか、教えて下さい。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

いま解体費の3分の1。それから限度額30万円というお話をいただきましたけれども、こういうことで運用しております。

この金額については、他の市町村を見ますと、大きな市町村では倍ぐらい出しているとかそういう事例もございます。市役所の方に御相談いただいて解体された方も、大きなお家に関しては、解体費用が150万を超えるということもありました。小さいお家では90万とかいう金額も出ているんですけれども、この30万円がどうかと、足りないなというお話しもやっぱり聞くんなんですけれども、現在、26年に税の減免のほうの条例も通りまして、相談件数が大変多くなっております。

まずは、1軒でも利用していただきたいと考えておりますので、来年度は解体費用の金額にはあたらず、10軒分をさせていただきたいなと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

解体費用の予算の関係もあります。財政の問題もありますけども、廃屋の事業を推進するためにも、費用の見直しというものを検討していただきたいというふうに思います。

廃屋の関係、空き家の関係でもう1点だけお尋ねをいたします。

空き家を、私は別荘とかそういったのに使えないかというふうに考えておりますけれども、それは、次の機会の議論にしたいと思いますが、市民のいろんな交流の場として空き家を利用したらどうだろうか。高齢者と子どものふれあい、市民相互の支援、交流の場所、そしてまた憩いの場所。高齢者の方が家に一人でこもって、じっと部屋の中で過ごすのではなくて、行政がそういった空き家を利用して憩いの場を確保していく。そのことが極めて重要ではないかなと思うんですが、そういったお考えというのは、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま市内に600軒前後の空き家がある。このまま放置すれば大変なことになります。これを何とかしなければというのは、個人の財産、ほとんどが個人の財産でございますが、地域全体の、市全体の大きな課題となっております。これをどのように活用していくのか、我々に安全を確保しながら、どのように活かしていくのか、我々に与えられた責務だと思っております。

いま御指摘がありました空き家を、地域の中で沙龙的に活用してはどうかと、そういうお話でございます。もともと田舎でございますから、どこかの家に上がり込んで、そんなサロンができていたっていうのが、コミュニティだと思っております。ところがなかなか人様の家に上がりにくいということもあろうかと思えます。勿論、今でも誰々さんのお家が溜まり場よ、という地域がたくさんあるんじゃないかと。仲良しの皆さんが集まっているというのはあるんだろうと思えます。これをどのように復活させていくのか、地域コミュニティとして復活させていくのか。そんな温かいところをどうつくるのか。ひとり暮らしの高齢者の方も増えています。高齢者だけの家庭も増えています。

そんな中で、交流について我々がそういうかたちで誘っていくというのも、ひとつの方法ではないかと思えます。ただこれを、誰が維持していくのか、どうやっていくのか。その辺まで考えますと、そこまで手を出してくれる方々が、どういらっしゃるのか、育てていくのか。この辺のところも、大きな課題だと思います。

いずれにしても、これは私達にとっては放っていけないテーマでございますので、何らかのかたちで取り組んでいかなければと、いま模索しているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

これらの施設を行政がそのまま守をすると大変なことがあると思いますけども、老人会

の方々、あるいは区長会の皆さん方、そういった方々に御相談をしながら、やっぱり有効に使っていくということも、ひとつの手ではないかと思いますので、今後、検討していただいて、憩いの場確保のために頑張っていただきたいというふうに思います。

そして空き家対策について、いろんな青少年の非行の場、火災の問題、子どもさんがそこに行くと怖い。いろんな話がありますので、空き家対策についても、区長さん、あるいは老人会の皆さん、いろんな方々と協議をして防災対策についても万全を期していただくようお願いをして、次の質問に入りたいと思います。

行財政改革推進の関係でございます。豊前市が策定している行財政改革は、行政運営を分かり易く素晴らしいものにしていく。そういった意味で、豊前市のプランの役割は、大きいというふうに思います。平成22年度に策定したプランは、平成26年、今年をもって終了となりますが、5年間の総括と今後の見直し計画について、もしあれば総務課長、教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。行財政改革推進プランにつきましては、平成17年から22年まで実施した集中改革プランの次の計画として、現在、取り組んでいるところでございますが、これが、26年度が最終年度ということでございます。

これにつきましては、まだ最終的な全体の総括ができておりません。25年度までの内容については、昨年までの計画は、5月に総括して各所属長にも配付して、内容等説明したところでございますが、26年について全体的な総括を、これについて現在、取り組んでいるところでございます。

それを受けまして、27年度中にしっかりそういう内容、達成できてないところを洗い出しながら、新たな行財政改革推進プランの作成に取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

まだ取り組みができてなくて、来年からというお話をお聞きしました。

そこで、ひとつお尋ねをいたしますけれども、豊前市の職員定数は、平成27年度目標が215名であります。いま地方創生事業やいろんな事業でいろんな多様化していく中です。住民要求もいろいろ変わるし、いろんな関係で事務量もずいぶん多くなっていくのではないかなと。この体制で責任を持って、事務を的確に遂行するには支障が出始めているのではないかと思います。

昨日、爪丸議員の質問の中で、総務課長は、ちょっと無理があるという御答弁をいただいております。事務方のトップである副市長、今の体制でこの職務が遂行できるというふうにお考えでしょうか。その点についてお答え下さい。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

お答えいたします。行財政改革の推進プランによる定員管理計画につきましては、議員が先程申されましたように、平成27年4月で215名という目標を掲げまして、平成25年度に、もうこの目標は達成いたしました。

今年度は外部への出向、また病気休養等がございまして、現在3名増員をしまして、218名で対応しておるところでございます。御指摘いただきました、この改革プラン策定当時と、もう現況が違っております。いろんな状況が出てまいりました。そういう中で、行政運営が非常に厳しい状況にあるというのが現況であります。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

副市長の答弁を受けて、市長、今の体制では、副市長も気にされているようでございます。無理ではないかなと思うんですが、これを大幅と言いますか、見直すお考えというのは、市長どのようにお持ちでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘いただいております職員定数の問題。確かに一時、財政も非常に厳しくなってきた折に、もっと絞れと。職員定数を見直せという、社会的な要望もあったやに承っております。豊前市では、この215人という目標を設定し、既に実現はいたしましたが、では今の職務を考えた時に、市民サービスの充実を考えた時に、本当に今の体制でやっていけるのかというジレンマがございます。

そういう意味では、適正な数とは、適正な配置とは、適正な職員数とは、というのを改めて考えていかなければならない、見直しの時期に既にあるんじゃないかと認識しております。いま副市長から答弁がありましたように、東松島市に出向する。さらに病で、病欠で長期入院をしているという。そういう不測の事態を想定していなかった定数ではなかったかと思います。少し余力が出るように、これから見直しをすべきではないかと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

総務課長、行財政改革プランの見直しに向けて、副市長、市長が言われたことを重く受け止めて、計画を作っていただきたいということをお願いいたします。

続きまして、組織の中の課長補佐制度について、お尋ねをいたします。

職務の職務上の義務と責任を果たすため、管理職の役割は非常に大きいというふうに思っています。管理職の範囲は地方公務員法第52条、第3項の但書きで規定をされています。豊前市は昭和60年8月23日に、この管理職の範囲の見直しをおこないました。それ以降、多少の改定はあったものの、平成19年度に大幅に変更いたしております。この変更した目的と理由は何だったのでしょうか。それを総務課長、教えて下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。当時、行財政改革の中で、職員定数を大幅に先程言ったように削減する中で、組織、機構を見直したところでございます。そういう中で、管理職等の範囲も一緒に見直して、組織の効率化を図ったという内容というように認識しております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

職員定数によって、管理職内容を見直したということですが、そこでお尋ねしますけども、課長補佐の範囲というのは、規則の中で定められております。私、これ読むまでもなくて、課長御存知だと思いますが、規則で定められている以外の課長補佐は、管理職なんのでしょうか、そうじゃないのでしょうか。この点についてお答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。議員から、いま管理職手当の関係で御質問ございました。管理職の手当というのは・・・

(榎本議員「手当とか聞いてない」の声あり)

○議長 磯永優二君

管理職かどうかと聞きよる。

○総務課長 池田直明君

失礼しました。管理職の範囲でございますが、これは、労使関係上における範囲を指定するというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

いえいえ、だから労使関係ではなくて、執行部として、課長補佐は、規則上に定められている管理職と、定められない管理職がありますね。課長補佐は、全て管理職ですか、そうではないんですか、その点。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。管理職手当を支給しておりますので、管理職というふうな認識を持っております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

管理職手当を支給しているから管理職と。管理職手当の支給は、豊前市職員の給与に関する条例第7条の2で定められておりますね。これ、管理職じゃない人に、管理職手当を支給するということは、問題がないんですか。その点どうですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。管理職につきましては、管理職の範囲をいま言ったように定めておりますが、これについては、労使関係上における範囲を指定するものでありまして、管理職、一般で言う管理職とは一致しないという内容でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

同じことを何遍も聞くけど、管理職手当というのは、管理職しか支給できないんじゃないんですか。お宅が作っている管理職の範囲を定める規則では、あえて言います、同じような答弁されるから。

議会事務局は局長、市長部局は課長、総務課長補佐、財務課長補佐、主任検査員、室長、人事秘書係長、人事担当の職員、出納室は室長、教育委員会は今度変わるかも分かりませんが、教育長、課長。そして農業委員会は局長、選挙管理委員会は局長、監査事務局は局長、そしてまた、保育園の園長というふうに表示されていますね。それ以外の課長補佐というのは、あなたが言う管理職の定めじゃないんですよ。分かりますね、言ってることが。

その方に管理職手当を出すということは、何かおかしいんじゃないんですか。課長。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。いま議員さんが言われた管理職の範囲を指定している規則につきましては、他の自治体で、この管理職等の定める対応を見ますと、課長相当職であれば管理職職員等に該当し、係長相当職であれば管理職職員等に該当していないということでございますが、これは労働法の関係で、執行部の中の秘書とか企画とか法規、人事、こういう業務に該当する者は、管理職等に該当しているというふうな内容で、その辺の組合との労使関係を位置付けるための規則というふうに認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

労使関係で管理職の範囲を定めるのは、それは良いと思います。これは地方公務員法の第52条第4項に公平委員会で定めなさい、規則で定めなさいとなっています。労使間で話したことと、これは別問題なんですよ。労使間で話したことを、じゃそのままイコール管理職の範囲なんですか。地方公務員法の中に公平委員会で定めなさい、となってるじゃないですか。その理由が労使間の話だと、それは、私は管理職の範囲の定めにならないんじゃないか、というふうに思います。

特に同じことを言いますが、管理職じゃない人に、管理職手当を支払うということは、この行財政改革プランの中に大きく書いています。市民の皆さんに、そういった出し方をして、理解が得られるというふうに、課長、思いますか。これは即刻止めるべきだというふうに、私は思いますけれども、その点どうですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。管理職手当は、給与制度上によるものでございます。

また、管理職員等の範囲で定められている管理職とは、労使関係上における範囲と指定するものでございますが、議員から御指摘のあったとおり、必ずしも、内容的には一致しないものでございますが、なかなかその辺が理解が得られにくいという状況はあるかと思えます。議会から御指摘をいただきましたので、関係団体とも協議を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

副市長、いま総務課長が言われましたけど、私は管理職の範囲というのは、規則でピシッとうたう、その規則に基づいて、管理職手当を支払っていく。そのことが行政運営では極めて重要じゃないかと。あやふやな、闇ちゅう言い方はいいのかな。闇手当的な支払をしていく。そのことは、市民の皆さんが職員に対する不信感を招く大きな原因じゃないかというふうに思うんですが、副市長、どうでしょう。その点について。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

御指摘の件につきまして、不信感を持たれないように、よく検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

市長、市長の方から、一言お願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この課長補佐問題とあえて申し上げますが、に関して、私も、まだ経過が十分に分かっているわけではございません。この制度が、どのようにしてできたのか、また、この問題点は何なのか。もう一度良く整理をし、そして市民の皆さん、議会の皆さんが納得できるような方向にしていかなければならないと思います。

ただ、この経過、歴史と言いますか経過がございます。そして相手のあることでございますし、生身の人間がおるわけでございます。その辺のことを十分に考慮しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

市長もですね、その辺の経過のことを言っておりますけれども、総務課長、あなたは事務方の総務課の管理職としての的確に話をしていただきたい。相手のあることと市長も言われておりますけれども、その辺の説明が十分にされないと、この種の問題というのは解決しないというふうに私は思っています。

そういったことも含めて、人員の確保の問題も含めて、行財政改革プランの中で議論していただく。そしてまた、労使交渉が必要であれば、積極的に交渉していただく。我々が求めています、職員の定数減に伴う民営化の話もしております。それらの問題を含めて

労使間交渉を積極的にしていただいて、問題の解決をしていただくことを望みまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本義憲議員の質問が終わりました。

総務課長、私からも言っておきます。今の質問の中で、地公法並びに条例で定めた管理職の範囲があります。これを関係団体と協議とするということは、非常に地公法、並びに条例を無視した、いま答弁だったと、私は感じております。今議会の総務委員会までに、必ず的確な答弁ができるよう、私からも申し添えておきます。

12時まで20分ありますので、新世豊友会の質問を続行いたします。

次に、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

お昼までに、あと20分ということで、順番を少し変えたいと思います。3点質問をさせていただきます。

まず、最初に地方創生事業について、この推進について質問をいたしたいと思いましたが、これを後回しにいたします。これは皆さん、地方創生ということで、数多くの議員さんが質問をされました。この豊前市の取り組みを聞いてまいります。

そして、インターネットリテラシー、情報マナーの取り組みということで、お聞きをいたします。これはテレビ等で川崎市の事件、悲惨な事件がありましたけれども、スマホの中の既読を、またそれに対しての返答が遅い。こういったきっかけから、この事件は起こったと聞いております。このフィルタリングですね。有害情報なサイト、アプリ。こういった制限をフィルタリングというかたちで、豊前市で保護者の方に、どういうかたちで取り組みをされているのか、こういったことを聞いてまいります。

そして、3番目に市営住宅の管理といたしまして、部屋を借りたいという方が抽選に漏れて、何度も漏れると。それなのに部屋は一杯空いてるじゃないか、という相談がありましたので、そのことについてお聞きをいたします。

最初に、市営住宅の管理について質問をしたいと思います。

順番を変えましたので、住宅からいきます。1点だけお聞きをいたします。いま申したように、市営住宅に入りたいけれども、なかなかくじに当選しなくて残念だと。調べたら部屋は、一杯空いているじゃないかということと言われました。そこで課長の方にお聞きをしましたところ、資料をいただいております。

これは抽選が終った後、どれくらい部屋を寝かせているかということで、資料を請求したんですけれども、年度末しか分からないということで、23年度から26年度までの資料をいただいております。

それで平成23年度が、本町団地2戸、二葉1、四郎丸5、新町1、上町南2、定住促

進 37。24年度が、本町が5、二葉が2、四郎丸が11、新町が3、上町南が8、定住促進24。平成25年度が、本町が6、二葉が2、四郎丸が15、新町が5、上町南が5、定住促進が25。平成26年度2月末が、本町団地8、二葉2、四郎丸21、新町9、上町南10、定住促進46ということであっております。

この26年度の定住促進というのは、工事関係者が出たことで増えているんだとお聞きをしていただきました。この定住促進の場合は、期間を設けて募集しているわけじゃないんで、この定住促進の数という中に、修理をしなければ貸し出せないというのは、何戸ぐらいあるんでしょうか、課長。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

27年2月末現在で、46戸の空きがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

修理が要るとか、ちゃんと質問聞いて答弁せな。建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

26年度の1月現在になりますが、2戸ございます。

○議長 磯永優二君

質問から答弁、全然話が噛み合っていないぞ。ちゃんと聞いて答弁せな。

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

定住促進の場合は四六時中募集しておりますので、課長もちょっと油断しとったんじゃないかと思うんですけれども、他の住宅の場合は、この上町南というのは、車イス対応のための募集ということで、2戸はなかなか、そういう募集がないということで、ずっと空いてると思うんですけれども、そして過去の空き家、こういう具合に寝かしている期間を長い順で10ぐらい出してくれ、ということでここに資料があります。

四郎丸団地の2棟が3年3ヶ月、それから、ずっと10番目まで、やっぱり四郎丸と二葉が多いわけなんですけれども、こういった状況をお聞きしますと、傷みが激しくて修理をして出すにはなかなか難しいんで、あまりお金の掛からない所から補修をして、貸し出しているということをお聞きいたしました。

ということはこの表を見ますと、年々寝かしているのが、件数が増えておりますので、この長く寝かしているのは、このままずっと寝かせるということになると思うんですけれども、課長、その点はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

古い住宅につきましては、特に四郎丸団地等につきましては、募集をおこなっても、なかなか入居していただけないような状況でございます。

今後、修繕等をおこないながら、また、必要であれば検討委員会等で、いま畳の部屋が四郎丸団地あたりは3つございまして、それをフローリング等に替えるなどして、住みやすいような、若者受けしやすいような住宅に改修等出来るのであれば、補助事業などを使っておこないながら、入居を促進していきたいというふうに考えています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員

○6番 鎌田晃二君

この四郎丸団地が古くなって、傷みが激しくて多額になるため、寝かしているということなんですけれども、課長、正直に言ったらどうですか。なかなか財政的に厳しいから修繕が出来ないと。本当は修繕して貸し出した方が良いでしょうけれども出来ない、実際はそういうことだと思います。余裕があれば、皆修理して貸し出せば良いでしょう。また四郎丸団地は貸し出しても、なかなか募集の件数どおりに応募がこないというか。そういうことだと思うんですけれども。

こういった意味で、例えば23年度から25年度まで見てみますと、25年度で言えば本町6、二葉2、これも二葉も修理がかさむんで、そのまましているんだと思うんですけれども、四郎丸15、新町5。26年度で言えば上町南が10とか、新町が9とか、本町が8とか。こういったのは修繕して貸し出せば、かなり借り手はあると思うんですよね。実際に、私も二人の方から当たらないということで言われたわけですから。四郎丸は人気なくても、本町とか新町ですね、こういった所は、まだまだ入ると思います。

それでいま言ったように、なかなか修繕費が工面できないということで、財務課長。こういった、これ貸し出せば26年度で言えば、定住促進を除いて貸し出せば、収入によって家賃は全部変わりますけど、最低の家賃としても、計算すれば50万、60万、もし借りられたら家賃収入として入ってくるわけですよ。その修繕費がないばかりにできなくて貸し出しができないから、家賃収入として上がってないわけですね。年間にすれば、500万、600万というお金が入ってくるのに貸し出せない。これ財務課長どう思いますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いま議員が言われたように、家賃収入も入居していただければ入ってくるのではないかと思います。いま担当課長が申しましたように、フローリング等の改修ということで、住

みたいと思われるような改修をしたいという担当課の意向もあるようでございますので、まず担当課で十分論議をしていただいて、そして上司に上申をしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員

○6番 鎌田晃二君

建設課長に聞いたら、やっぱり財政的に、急なことで部屋を修繕しなきゃいけないので、そういう部分のストックも必要だということで、厳しいという話をお聞きしましたので、いま財務課長の方に聞いたんだけど、市長、こういったものは優先的に、まず修繕をして貸し出して家賃収入を取るというお考えの方が良いんじゃないですか、効率的にも。どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私たち豊前市にとりまして、人口増というのは、やはり定住というのが、定住促進というのが大きなテーマでございます。そういう意味では、持っている公共施設である公共住宅、市営住宅について、たくさんの人たちに利用していただくというのは、最も我々が直接的に手を出しやすい方策だと思います。そういう意味で、求める人がおるのに供給できない体制がある。供給するべきではないかという御指摘かと思います。

確かに緊急を要するというのは、いま住んでらっしゃる方の、いま使っている部屋が雨漏りがした。風が入ってくる。そういう緊急の部分について、措置をする。これが優先の順位の最初だろうと思います。空き家について、これからどうやっていくのか。

例えば、昔の2DKを、これじゃ使いにくいから、2つ合わせて2個一でいこうというようなこともあるかもしれません。そして、いま畳の部屋が、ということもありました。ただ、畳の部屋を求める年代の方もおられるかもしれません。こういうニーズに応えていく、その調査もまたしていかなければならないんじゃないかと。

また、どの様な改善の仕方をするのか。例えば私たちは、西日本工業大学と提携をしておりますので、あそこの建築課の学生さんたちにも知恵を、先生方の知恵を借りながら、例えば、地元産の京築檜等、杉材を使って内装をすとか。無垢のものを使って、居心地の良い所をつくるとか。そういう、よそにない個性のある改造の仕方もあるかもしれません。そういうことを、これからやはり真剣に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

財政が厳しいところでございます。どういうふうにすれば良いのか。求める人たちがおっしゃるように、地域エリアを求めて来る人たち。どこでも良いから、もっと今より良いところ。そういうところも含めて、これから、しっかりと研究をしていかなければと思っ

ております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員

○6番 鎌田晃二君

ぜひですね、いま言いました本町団地の8と、四郎丸21は、これは借り手が少ないということで優先後で良いですけれども、あと新町の9、上町南団地の10。10のうち、2つは車椅子対応の住宅ということで、8ですね。これも、まず、最初に優先的に修繕をして、ぜひ公募していただきたいと思います。

それからもう1点ですね、テレビでも言われていますように、民法が120年ぶりに変わります。それで、この貸し出しについて、借り手が有利になる改正になっております。

今までは、出る時に畳替えと言ったらおかしいんですけれども、日焼けとか、畳を置いたままにしとって窪んだり、ああいうのは全部修繕の対象になっと思ったんですけれども、この民法改正で、煙草のヤニとか、そういった部分は請求できるんですけれども、いま言った日焼け、壁の日焼けとか、畳の日焼け、また、重さによって畳がへこんだ時に、それを請求できなくなります。こういった部分は、公営住宅には何ら影響はないんでしょうか。そこを1点、お聞きします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

いま民法改正の件でございますが、現在、新聞紙上等で法制審議会が平成27年の2月24日に上川陽子法相に答申したと。改正は200項目以上。また、債権分野の民法の抜本的改正は120年ぶりになるということで報道されております。

現在、平成28年度をめどに施行されるということで報道されておりまして、いま御質問の公営住宅の取り扱いについては、今後の施行の推移等を注視しながら、福岡県等の動向も見ながら、どういう影響があるかというのを、調査、研究して対応していきたいと思っております。

それと、先程の答弁のちょっと訂正をさせていただきたいんですが、定住促進住宅については、随時募集をおこなっておりまして、空きが先程2戸とお答えいたしましたが、現時点で資料がないもので、後で報告させていただき、訂正させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員

○6番 鎌田晃二君

要するに、民法改正ということで、公営住宅に関しては、まだ良く分からないという現状でよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

現時点で、どういうふうになるかというのは、はっきりしておりませんので、注視していきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員

○6番 鎌田晃二君

ぜひですね、先程言いましたように、借りたい方が、なかなか当たらないということです。きょうは市営住宅に関しては、これは終わります。

議長どうでしょうか、次の質問、いってもいいでしょうか。

○議長 磯永優二君

はい。どうぞ。

○6番 鎌田晃二君

それでは、地方創生戦略の推進について。これは読んでいきますけれども、きょうは母子寡婦会の方がお見えになっておりますので、先程から地方創生戦略ということで、いろいろ言われております、質問が出ておりますけれども、なかなか分かりづらいと思いますので、説明をしたいと思います。

我が国の人口は、減少局面に入っております。若者の地方からの流出と、東京圏への一極集中が進んで、首都圏への人口集中度が諸外国に比べて圧倒的に高くなっております。このままでは人口減少を契機に、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域の様々な社会基盤を維持することも困難な状況に陥ってしまいます。

このような状況を踏まえ、政府は、昨年11月に成立した、まち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年の12月27日に、閣議決定をいたしました。

さらに、都道府県や市町村には、2015年までに地域の実情を踏まえた、地方版総合戦略の策定が努力義務として課せられております。まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子高齢化の進展に的確な対応をして、人口の減少に歯止めをかけることと共に、一極集中の是正をすると記されております。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携等が基本理念として挙げられております。

この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう、地域の資源を活かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかにかかっていると思います。

そこで様々な議員が質問をされました。そこで、地方版総合戦略、この努力義務であり

ますけれども、課長にお聞きしましたところ、策定の予定だと。9月議会で議案を上程して1000万円ぐらい考えているという話をちょっとお聞きしましたが、その取り組みについてお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地方版総合戦略の策定につきましては、今議会に策定にかかる経費を提案させていただいております。それを受けまして、早急に外部の有識者等を含めた会議をつくりまして、今年の9月をめどに総合戦略の策定を急ぎたいというふうに考えております。

その上で、総合戦略を反映させたかたちで、平成28年度以降の新たな交付金の交付金事業について、対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員

○6番 鎌田晃二君

それで今、この、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるということで、いま課長、言われましたけれども、この人材の確保を、どのように考えているのかお聞きをしたいと思います。

まず、いろんな調査業務を委託されると思うんですけれども、こういった業務で、どこにこういった委託をするのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

委託の内容につきましては、具体的に人口の動向、それから将来予測等の分析にかかる部分。それから、地域の経済分析にかかる部分、そうしたものを委託業務として考えております。

人材の確保につきましては、今回の、国の支援政策の中で、地方創生人材支援制度等の支援が受けられるということになっておりますし、また、国の、まち・ひと・しごと創生本部の方に、相談窓口の設置ということで、そうした人的な支援を活用しながら、というふうに思っておりますけれども、ただ、政府の示しております、地方創生人材支援制度につきましては、当該自治体で人材を受け入れて、その報酬等の負担が生じますので、これはちょっと財政的に非常に大きなものがございますので、政府の相談窓口等を活用しながら支援を受けたいというふうに考えております。

(爪丸議員「議長、議案の中身に触れますので、注意をしてください」の声あり)

○議長 磯永優二君

この質問については、いま声が出ましたように、議案の中身については、予算委員会で審議をされますので、そこら辺ごろを十分に頭に入れて、やり取りをしてください。

鎌田議員

○6番 鎌田晃二君

この件は、課長と事前に打ち合わせをしておりますので、良いか、ということで承諾を得ておりますけど、議長、駄目ですか。

○議長 磯永優二君

議案に対する中身については、一般質問では出来かねます。するならば、質疑でやってください、という取り決めがございますので、課長と質問者の間で、そういうお話が出ておりましても、ルール上、それは非常に難しいものだとは判断いたします。

新世豊友会の、一般質問の途中でございますが、これをもって、暫時休憩といたします。

再開につきましては、放送にてお知らせいたします。暫時休憩します。

休憩 12時03分

再開 13時20分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を続行しますが、建設課長の方から、午前中の答弁の中で誤りがあったということで、訂正をしたいとの旨、申し出がありましたので、これを許可します。建設課長。

○建設課長 木部幸一君

午前中、鎌田議員の市営住宅の管理についての質問のなかで、定住促進住宅の入居可能戸数について、2戸とお答えいたしました。16戸と訂正するとともにですね、お詫び申し上げます。申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

はい。これから、しっかりと間違えのないように。

それでは、一般質問を続行します。

新世豊友会、鎌田晃二議員の質問を続行いたします。鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それでは、午前中に引き続きまして、質問をしたいと思います。

また、総合政策課長には、議案に関わることがありましたら、答えられる範囲内で結構ですので、よろしくお願いいたします。

地方創生戦略の戦略を立てるための人材確保ということで、お聞きをしておりましたけれども、きのうの答弁のなかで、この計画に、産・官・学・金・労と、こういった形でいろいろ計画を立てていくというお話をされておりました。

そして、先程の答弁のなかにも、地方創生人材支援制度ということも少し出たようです。

が、この地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を首長の補佐役として派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援しますと、このようになっていきますね。この制度は当面、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を考慮し、5年間の制度となっております。

課長、なかなかこれは高い報酬を払わなければいけないということで、ちょっとう、否定的な感じをお持ちのようですけれども、私どもですね、議運の視察の方で、何か地域の創生のヒントにならないかということで、日本の漢方薬の権威であります、根本幸夫先生にお会いをしてきました。

求菩山の修験者が、薬草で薬を作ったと思われる秘伝書等が残っており、漢方薬でまちづくりができないかと、そういう狙いで行ったんですけれども、いろいろ説明を受けると、薬事法の壁はかなり高いということと、それから、中国から輸入される生薬というのは安くて、栽培してこれを収入にというのは、なかなか難しいというお話を聞きました。採算が合わないという話も聞きました。

それで、柚子の化粧品が良いのではないかとかですね、そういった成功例を教えてくださいましたんですけれども、ひとつ的を絞って、そこから広げていくような取り組みが重要だというような、いろいろなレクチャーを受けてまいりました。

そういったことですね、今まで数々の総合計画というのも、豊前市、立ててまいりましたよね。そこんどこ先程質問したかったんですけれども、なかなか上手くいかない。人口も減少するばかりですね。だから、こういった場合に、要するに国の方は、その道のプロを派遣しますよ、という提案だと思うんですね。

それで、確かに報酬は高いと思いますけれども、例えば豊前市と同じような状況ですね、過疎地で高齢化率も30を超えているような所ですね、こういったところの、この地域の再生に成功した人物に来てもらう。同じ条件で、同じようなまちを再生させたというような人物に来ていただければ、これは、安い高いという話じゃないと思うんですね。だから、こういうことをしないと、今まで総合計画をいくら立てても、なかなか上手くいかなかった。こういう観点も重要じゃないかと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま御紹介いただいたのは、地域創生人材支援制度というものであろうかと思います。この制度につきましては、本年1月以降に国の方からそういう制度についての御紹介ありましたけれども、いま議員もおっしゃいましたように、高額の報酬が掛るということで、それと、検討期間が十分になかったということで、いま見送りをさせていただいておりますけれども、御指摘のように、やはり我々だけではですね、どうしてもアイデアが出ない

部分等あるかと思いますが、今後、地方版豊前市の総合戦略を立ててく上で、また、いろんな御意見を聞きながら、必要であれば、この制度に乗らなくてもですね、人材の応援、支援をいただくのは可能かと思っておりますので、そうした中でまた検討させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

これは締め切って、4月からですね、もうもし今から手を挙げても次年度になりますよね。ということで、こういったこともですね、今までなぜ上手くいかなかったというのを、やはり検証しながら、同じ条件で成功した人に来てもらうとか、そういう今から考え方も大事じゃないかと思っておりますので、提案をいたします。

次に、人材確保という観点からですね、地域おこし協力隊についてお聞きをいたします。これ、先程、榎本議員の方から質問が出ましたので、私の方はそれに被らないようなかたちで質問をしていきます。

これは、いろいろ、安部総理も3000人に増やすと、今後3年間でですね。こういったことも言われております。近所でも、上毛でも宇佐でも、今度、築上町もそうですか。たくさんの方が採用されますですね。単位あたり400万円ですね、報酬費等200万、その他経費200万、募集に掛る経費については、自治体あたり200万を上限とする措置、特別交付税をおこないますということで、これもう、しっかり活用していきたいと思うんですけども、この方々の定住状況ですよね。この2013年に公表されたアンケートによると、約6割の方が地元、また、その近隣にですね、定住しているという結果が出ております。

昨日、面接をされたそうですけれども、この方々の定住という意味では、どんなふうでしょうか。感触というのは、どんなふうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

元々、総務省の制度で、何年か前からあった制度なんですけれども、目的はですね、都市部から地方への人材の移住、定住ということが目的であったというふうに聞いております。

そのためにやっぱり必要なのは、概ね3年をめどにですね、交付税措置で雇用ができるわけなんですけれども、それが終わった後にどう生活ができるか、就職ができるかということであろうと思います。

そのために今回も、そういう方々が将来定住できるような分野ということで、観光協会

の分野、それから水産加工施設の分野ということで募集をしております。

そうした将来的な見通しが立てば十分定住に向けて可能性が開けようかと思いたすので、今後とも地域おこし協力隊、活用していこうと考えておりますけれども、併せて、定住ができるような条件整備が必要になってこようかと思いたす。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

榎本議員の質問に被りますんで、これ以上はあれですけれども、言わないんですけれども、本当にいろんな、この活用の仕方がありますよね。

いろいろ、島根県の邑南町というところでは、野菜作りから料理のプロデュースですね、こういったことをされて起業を目指しておりますし、また、三重県の熊野市というところでは、鳥獣被害のために、ハバネロとブートジョロキアを試験的に栽培、通信販売とか。

宇佐市の場合では、まちづくり協議会のビジョンを実現するために、年度計画の実施支援等をやっておるようすけれども、この和歌山県の古座川町っていう所があるんですけれども、ここはジビエですね、午前中も出てたと思いたすけれども、ジビエの解体とか料理、協力隊の方にこういったことをしていただいております。給料は16万3600円と書いてますけど。いろいろ、これから解体処理施設も、豊前市、これから課題でありますけれども、いろんな活用ができますのでですね、是非、しっかりこの定住に関する施策をお願いしたいと思っております。

それとこの方々の、例えば周辺の横の連携ですね、こういったことはどういう具合に考えてますでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

午前中も申しましたように、やはり市外から、おいでになりますので、いかに地域に溶け込んでいただくかということが、一番、成功のポイントになろうかと思っております。

そうした意味で、私ども行政の人間を含めてですね、十分サポートをしてまいりたいと思いたすし、また、地域のほうに溶け込めるように、いろんな例えば地域の人との会合の場を設けるとかですね、そういうところで支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いま課長、言われたようにですね、隊員が、また、住所もそうですけれども、無理なく、

この地域に溶け込む、定住の流れが加速するっていう、そういう受け入れ態勢ですね、この定住支援のコーディネーターというのを置いている所もあるんですね。

それで、島根県の雲南市はU I ターン施策として、定住促進員制度、空き家活用、地域との共同による定住推進という3つの柱を置いて、様々な施策がおこなわれている。3名の定住推進員が専属スタッフとして設置されており、定住促進員ですね。でもこの方々がやっぱり、空き家のコーディネートとかハード面ばかりのサポートが多くて、その移住者の移住後のサポートをすることや、田舎暮らしに関心のある方への情報発信というソフト面、こういうことがやっぱりできないっていうことで、移住支援コーディネーターというのを設置しているようです。

豊前市の場合は、その前の、定住促進員制度、定住促進員、こういう方はいらっしゃるんですかね。職員がやっているんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま定住、移住のなかでですね、御存知のように空き家バンクの制度をしておりますけれども、そういうお世話をする職員は配置をしておりますけれども、定住促進という部分については、現在のところ、まだそこまでの取り組みができておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

週3回、月12回程度ということをしているそうですけれども、こういった形のコーディネーターというのは、そんなに費用も掛からないと思うんですね、ぜひ考えていただきたいと思いますので、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

はい、その辺まだ私どもの方で考えが至らないところがありますので、少し、先進事例等調べさせていただいて、可能であれば、取り組みを進めたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ぜひ、お願いしたいと思います。

次にですね、地域再生についてお聞きをいたします。地域再生制度による、地域再生計画ということで、この地域再生制度は地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、

その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域がおこなう自主的かつ自立的な取り組みを国が支援するものであります。

内閣府地方創生推進室では、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることで、当該地域再生計画に記載した事業の実施にあたり、財政金融等の支援措置を活用することができる、とされております。

このほど1月の22日に、第30回の認定された地域再生計画が発表されております。これには、北海道から熊本県まで、様々な地域再生計画が出ております。

静岡県浜松市では、浜松市まちなかにぎわい創生計画とか、愛媛の西条市、第6次産業都市計画推進とかですね、あとコンパクトシティとか、いろいろなのが出ておりますけれども、この豊前市もこういったことを活用して、以前したことがあるというような話もちょっと聞いたんですけれども、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地域再生計画につきましては、国の地域再生法、確か平成17年にできたと思うんですが、地域再生法に基づく計画であります。

豊前市におきましては、過去ですね、道整備と、それから、現在フレスポが立地をしておりますけれど、その前に、文化施設の整備、図書館、埋蔵文化財センター、多目的文化交流センターの整備をしておりますけれども、その時と二度にわたりまして活用した経緯がございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

上手にやられたんだと思うんですよね。これは港、それから污水ですかね、それと道整備、大体これしか使えないようになっていきますよね、大体出るのがですね。それに関連して、いろいろ連動した施策というのがあるわけですよね。恐らくそういった形でしたんだと思うんですけれども。

このなかで、鳥羽市のもですね、食の幸せ拡大プロジェクトっていうことで、地域再生計画が出ております。三重県の鳥羽市ですね。これは人口2万481人で高齢化率が33%。内容を見ますと、かなり豊前市と近いような感じなんですよ。

計画のなかに、観光客をターゲットにされて、観光地づくり、特色というか象徴的な施設として、地産ビュッフェレストラン、農水産物の直売所、鳥羽マルシェ。豊前市も水産施設を今度やりますけれども、それとかあと海が汚れてきて鳥羽市の水産研究所を開設してとか、いろんなこの計画の中に豊前と同じようなものが含まれてるわけです。カキとか

アカモクとか、いろいろ書いております。

こういった地域再生計画を今度ぜひ立てていただいて、これに併せて、例えば、市長が水産施設の前の観光のバスが入るのに、ちょっとコンクリートが邪魔になっていましたね。ああいった物を撤去する場合も、この国の補助金がきょう、2分の1か3分の1か出ると言いますんで、これぜひ活用してですね、そういう費用に充てたり、豊前市の名所の狭い道、いろいろありますよね、そういったところも、この計画の中に全部盛り込んでしまっ
て、道の整備とか、こういったことをぜひやっていただければ、すごい助かると思うんで
すね。例えば、河津桜のあの辺の道の整備とかですね、こういったのも計画の中に入れ込
んでしまっ
て、許可をとって、そして全部やってしまうと。

それから、港湾もお金が出ますので、例えば、あそこに施設を造ったときに、水産施設
を造ったときに、その港のですね、見栄えの悪いとこの整備とか、そういったこともでき
ると思うんですけど、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

再生という手法を使って、目指す理想の姿を求めるというのは、非常に有効な施策では
ないかと、本当に御提案のとおりだと思います。道路整備などですね、それで、幅広く活
用する、また安全対策なども含めて、例えばライトアップしていくとかですね、そういう
手法もあろうかと思います。

御提案いただきましたので、早速、研究していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いまちょっと言い忘れたんですけど、処理場もですね、この計画の中に、ぜひ入れても
らって、すれば良いと思いますので、ぜひ検討してみてください。よろしくお願いします。
一応、それくらいですね。

続きまして、インターネットのリテラシー情報マナーの取り組みについてということで、
質問をいたします。

インターネットの普及による社会の情報化は、子どもたちの生活や、心身の問題に大き
な影響を及ぼしております。特にパソコン並みの性能を備えたスマートフォンは、長時間
利用による健康や学習への悪影響のほか、いじめやインターネット上の犯罪の温床になる
など、多くの問題が浮上しており、ネットの適切な活用方法、情報マナーの向上の取り組
みが一層求められているところです。

総務省が昨年9月に公表した、青少年のインターネットリテラシー指数によると、スマ

ホ保有者は全体の８８．１％、昨年度８４％より上昇しており、１日のインターネット利用時間が２時間を超えると、リテラシーが低くなっていくという結果が出ております。

総務省では近年、関係事業者、団体と連携して、青少年が安心・安全にインターネットを利用するため、青少年や保護者、職員等に対して、インターネットリテラシーマナー等の向上のため、講座を多数開催し啓発運動をおこなっております。こうした活動を今後も円滑に実施していくためにも、地域における自主的で継続可能な枠組みの構築が必要であると思います。

豊前市でも教員等、指導はしていると思うんですけども、青少年が安心・安全にインターネットを利用できる環境の整備についての豊前市の取り組みをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。携帯電話やスマホは、利便性が非常に高く、今や社会生活から切り離すことができないものとなっております。しかし、使い方によっては、非常に危険なツールとなることもありますので、有害サイトへの接続やネット上のいじめなど、児童・生徒が巻き込まれる事件も決して少なくありません。こうした状況から、情報モラル教育の充実が、これまで以上に求められているところであります。

豊前市内の小・中学校では、総合的な学習の時間、道徳の時間、あるいは技術の時間を活用して、子どもたちには授業をおこなっておりますし、また、保護者を交えた講演会等もおこなっているところであります。

また、今後は、家庭での使い方、あるいは社会教育の場でも、そういった研修の機会を考えていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○６番 鎌田晃二君

このフィルタリングっていう観点では、その有害なサイトやアプリの閲覧を制限するわけですけども、こういう認知度とか、利用状況というのは、豊前市は把握されているでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

まず、フィルタリングに関してですが、そういった細かい把握というのは別段しておりませんが、まず、フィルタリングに関しては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律というものがあるようです。そして、この法律で言

う青少年というのは、18歳に満たない者を言うようですが、わいせつな描写とか残虐な内容の描写、そういった有害情報に関しては、この法律で、その青少年に対しては制限をするという定めがあるようであります。

ただ、これで全てが、もう解決できるというわけではありませんから、これについては学校あるいは家庭とも、十分協議をしながら、正しい使い方に努めていきたいと思います。

それから、インターネットの利用時間の件ですが、こちらについても、まだ、学校では把握しておりません。

ただ、いま西日本工業大学が、今年度から、地（知）の拠点整備事業という事業を、文部科学省に申請をして採択をされたようであります。地（知）の整備拠点事業の、ち、というのは、知識の知、知っているの知識の知、と、地域の、地、を兼ねたもののようですが、この事業の中で、情報モラルに関する取り組みも扱っているようでありまして、取りあえず2月にですね、中学校の教職員と生徒を対象に、それぞれ質問項目を変えてアンケートをさせていただきますという申し入れがありましたので、もう願ってもないことだと、ぜひとも喜んで、うちの方こそしていただきたいということで、そのアンケートをしていただいて、今その分析、回収は終わりましたので、今その分析をしてもらっているところです。今後、その結果は役立てたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

西工大がモデル校ということでですね、ぜひ、いろんな情報を教えていただいて、活用できる部分はやっていきたいなと、ありがたいなと思います。

この、いまフィルタリングの件で言ったのは、私も子どもに携帯を持たせた時に、そういった、仕方もわからないし使い方もわからないし、フィルタリングっていうのがもう全然してなかったんですけども、いまの若い親御さん、保護者の方は詳しいんで、意外と知ってるんじゃないかと思ったんですけども、これが総務省のアンケート調査によると、ずっと認知度は上がってきておりますね。72.5%の保護者の方がフィルタリング、または機能制御機能の認知をしているということであります。

この、利用状況は、家庭のルールがあるというのが、この知っている方が、ここで言えば、利用している、知っている、知らない、ということであるんですけども、知っている方のほぼ9割くらいが、実際にフィルタリングを利用しているということで、資料があるんですけども、そういった意味で、ぜひですね、豊前市でも保護者の方のそういったアンケート調査等してはどうかと思うんですけど、課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。先程申しました、西日本工業大学の情報モラルに関するアンケートの質問のなかに、フィルタリングをかけていますかという質問、あるいはインターネットの利用時間はどれぐらいですか、という質問が含まれておりますので、そういった実態については、把握はできるかなというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

本当にそういったアンケート調査をしていただけるんで、願ったり叶ったりということですね、そう思います。

それで、教育長にちょっとお聞きしたいんですけれども、この保護者向けの啓発をしているということで、先程、講演会等あると言いましたけれども、埼玉県の和光市教育委員会では、この啓発資料というものを作成して配布しているということなんですけれども、こういった取り組みは難しいでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

お答えいたします。基本的には、保護者会等において、家庭におけるサイバー犯罪への対策は保護者の責任である、ということの啓発を図るということが大前提です。

そういった機器については、家庭、親が子どもに買い与えるということですので、その折に、よく親子で使い方等含めた、あるいはフィルタリング等を含めた話し合い、使う時間帯というようなことも親子でじっくり話してもらいたいというようなことで、そういった講演会とか、PTAの役員会等で話してもらいたいというようなことで、家庭での携帯やネットの上手な付き合い方というような、こういうのを作りまして、お配りすることでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

では、もうお配りしているということですね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

そういうことを、おこなっておるということです。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それとですね、先程、課長の答弁もあったんですけれども、このマナー向上に関して、いろんな取り組みがございます。

それで、熊本県の江南中学校では、生徒たちが自ら考えて、ルールその1、健康を守ろうということで、10時以降は情報通信をしない。それから、寝るときは電源を切る。だから、返信や勿論投稿はしないということですね。それから、友情を守るということで、不愉快を感じるような言葉遣いはしない。悪意のあるグループを作らない、入らない。個人情報やネットに載せないとか、子どもたちがルールを作って、守ってるわけですね。

それから、これもそうですけれども、鎌倉女学院高等学校、情報モラル教育ということで、子どもたちが講師になって、同じような取り組み、マナー向上の取り組みをやっております。また、沖縄では、これはマナーハンドブックを作って、皆さんに配って、これも子どもたちが企画して、全部やっているようです。

これもそうですね、気比中学校も。やはり全部共通するのが、親が、また教師がということじゃなくて、子どもたちが考えて、子どもたちがルール作りして、子どもたちが守っていると、そういう事例ばかりなんですよね。

こういったことでは、子どもたちがやっぱり考えていくっていうのが大切だと思うんですけど、そこ辺はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。このインターネットあるいはスマホの関係については、昨年の6月議会の時にも、鎌田議員から類似の質問が出ておりました。そして、その後に、各学校の校長先生が入っております校長会でも議論をしたことがあります。

そして、学校現場の方からは、教育委員会のほうでパンフレットか何かを作って配布をさせてほしいという意見も出たんですけど、協議の結果ですね、やはりこういったルール作りは、やはり学校と保護者、当時は子どもたち本人というのは、ちょっとなかったんですけど、まず学校と保護者で話し合いながら、その学校独自のルール作りを、まずしてはどうかということになりましたので、中には教育協議会なども活用して、そういったことを議論をした所もあるようです。

その結果については、まだ、うちのほうでも集約しておりませんから、また今後、機会を見まして、そういった議論もしたいと、確認もしたいと思いますし、子どもも交えてルール作りをということも、いま御提言いただきましたから、その辺も含めて議論していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

最後に教育長に、お聞きをいたします。どうでしょうか、この先進事例というので成功している事例は、子どもたちが作って、自ら守っているのが、押し付けじゃなくてですね、成功されているんですけれども、教育長、一言。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

学校生活のうえで、生徒会を中心としたルール作りというのは、教師が押し付けるという意味合いを含めると、より効果は上がるかと思います。そういう意味で、学校現場のほうには、こういう事例があるという話はしていきたいというふうに考えます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この子どもたちを含めてですね、一緒に考えてもらって、一緒に取り組んでもらう。川崎の、あの事件も、スマホで、LINEのなかで、返事が遅いってことが一番最初だったみたいです。そういったことも含めて、やっぱりこのSNSとかこういったものは、しっかり、やっぱり大人が気を付けていきたいと思いますので、どうぞ教育長、よろしくお願いいたします。以上で、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

次に、山崎廣美議員。

○10番 山崎廣美君

こんにちは。新世豊友会三番目ということで、質問をさせていただきます。

私の場合、23分しかありませんので、前回9月の時にですね、ふるさと納税について指摘しております。改めて、また新しい分については言いますが、その後、たぶん協議をされたと思います。その協議の内容、そして協議の結果。そしてですね、今後どのように、その推進なり対策をやっていくのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お答えいたします。前回、9月議会で、ふるさと納税のお礼の品について、もっと幅広く、豊前市のいろんな特産品をお出しするべきではないか、というような御指摘をいた

きました。

その後、関係各課、まちづくり課、それから農林水産課と協議をいたしまして、J Aそれから商工会議所、漁協、道の駅等に広く公募をかけて、そして御提案いただいた内容に従ってですね、お礼の品を定めてはどうかという結論に至りました。

その結果として、12月以降に各事業所を回らせていただきまして、趣旨を説明して、1月末をめぐりに御提案をいただきました。そして、その御提案いただいた内容について、関係課で副市長含めて協議をいたしまして、結果的に、11事業所より御提案のありました27品目について、4月以降ですね、新たに、ふるさと納税に対するお礼の品ということで御紹介をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

その27品目、私から言えば、ちょっと少ないかなと、27品目がね。その内容がまだ、これからチラシ等作るんだろうと思うんですが、これ、いつ頃できるんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま27品目の内容を提案されました事業者の方にですね、採用させていただきたいということで連絡をいたしまして、あと写真撮影等した上で、4月をめぐりにお礼の品として提供していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのですね、今度6月に十分またやりたいと思うんですが、その27品目がね、品目を私は見てみないと分からないですが、豊前市に住んでる方、誰でもが、本当に豊前市の特産であるのか見てみたいし、それと四季を通じた1月から12月の間の、そういう品物も用意をしているんですかね。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

農産物でありますとか、水産物につきましては、時期をですね、限定せざるを得ないものもありますので、そうしたものも取り組んでおりますし、加工品につきましては、1年を通じて御提供できるようにということで考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

ふるさと豊前26年度版ちゅうて、こうあるんですよ（資料提示あり）これは、去年のやつか。これ見るともう去年は10品目よね。

私がこの前、指摘をしたのは、いま全国的に、ふるさと納税、テレビ等で、かなりPR等しております。この前ですね、いつでしたか、ふるさと納税が全国初の10億円突破と、この放映があったんですね、放送が。これ、たぶん分かっていると思うんですが、平戸市なんですよ。

いま豊前市、お金がないお金がないと、いろんな議会の中でも言ってますが、やはりですね、こういうものを、本当に、10億円ですよ。この10億円がですね、個人の市民税と法人市民税がやっぱ10億あるんですよ。それを上回ったという報道なんですね。

ベスト10の中に九州が5つを占めている。1位が平戸市、これ10億ですね。そして玄海町、長崎県、8億7000万。そして、9、10、都城市と、これ小城ですかね、小城市、3億。私はここまでは、いくいかんは別にして、本当に、このふるさと納税は、また豊前市のPRになるんですよ、極端に言えば。

きのうもいろんな面でPR。早めに取り組む。そして、担当部署、総合政策課なら担当者をややはり一人置くべきです。十分、豊前市のカラーを出して、ふるさと納税に取り組んでもらいたいんですよ。

私、平戸からですね、この特典のカタログ、このくらいあるんですよ。（資料提示あり）たぶん、見てるんだろうと思いますが。そして、いろんな、ふるさと納税って何とか、いろんなこういう分かり易く市民の方に出してるんですよ。ここまでは、私はしなさいとか言いませんが、折角やるのであるならば、やはりこういう取り組みもね。

豊前市の場合は、これですよ、このカタログとこの御案内。（資料提示あり）この中を見ますと、1万円以上3万未満は四泉めぐり、特産品の一覧より1品とかね。これ、よその人が豊前市を知らないのに、こういうものと頼むわけがないんですよ。それと3万以上、この2つしかない、豊前市はね。折角いろんな施設、今まで計画立てていますよね、宇島も立ててるし。それはやはりこの中におり込んでですね、ポイント制。これあとで課長あげます。こういうものをね、十分協議をして、やはりこの27年度の品目設定をするべきだったんだろうと私は思います。

その27品目が本当に豊前市のカラーが出ているのか、今度の6月の議会にそれを見せてもらって、また質問したいと思うんですが、そういうところ、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

はい、申し訳ありません、平戸の分については、私、見ておりませんが、先程挙がりました小城市についてはですね、現地に行って、それで取り組み等、それからどういう印刷物を出しているかということで、見てまいりました。確かに豊前市と比べてですね、非常に力が入っているなということで認識をしております。

御指摘いただきました内容を踏まえてですね、取りあえず４月からは今の２７品目でスタートしたいというふうに考えておりますけれども、お礼の品の区分等についてはですね、まだ間に合う、見直しができることでありますので、検討させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○１０番 山崎廣美君

それとですね、この申込書もあります。その中でもですね、豊前市は豊前市長宛てでしよ。平戸はですね、平戸市長、黒田、ちゃんと名前を書いているんですよ。

それで内容、何に使っていただくかという内容、ここは豊前市は大きくね、産業の振興に関する事業、これ普通の一般の人見て分からないんですよ。分かります。

平戸はね、輝く人づくりのプロジェクト、その中でこれは何かというと、地域づくりの人材育成・確保、産業を担う人づくり、社会教育の充実などと。それやらね、ずっと住みたい創出プロジェクト、地域ぐるみの子育て支援とか消防救急救命体制の充実・強化。内容を詳しく書いてる。だから、こういう面もね、やはり本当に分かり易くて豊前市を知ってもらいたい、ここまでやるべきなんですよ。

だから、折角よそに行くんであれば、よその資料を取って、その中から豊前市にあって、こういうふうにやろうと、それをするべきだろうと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

早急に上司とも相談しまして、４月以降ですね、どういう形にするか協議をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○１０番 山崎廣美君

２６年度の納税額を教えてください。現時点。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

２６年度につきましては、４月から１２月が７４０万１０００円になっております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

昨年が、1月から12月、これ931万ですよ。件数が371件ということで。金額的には、少ないんだろうと思いますが、やはり同じしてもらうのに魅力がないちゅうんかね、だから幅広く品目をね、やはりやるべきだろうというふうに思います。

折角この近辺ではね、豊前市、去年が931万でしょ。行橋なんかまだ55万しかないんですよ。この近辺、築上郡築上町が300万。みやこ町が170万、今年は分かりませんが。やはり1000万単位に近いんですよ。だから1000万がね、2000万、3000万と、億までやはり、やるならやるんです、やってもらいたいですよね。高速も通ると、いろんなPR、PRと言ってるけど、やはり本当の協議をして、みんなと連携とってやってね、それで、もう準備をするんですよ。

いつも私は思うんですが、課長連中が協議をする、検討します、地方創生が出たら、そりゃどういふもの分かりませんが、豊前市に合った、こういうもので、これが向こうから来たのを載せるんじゃなくて、こういうものが載らないですか、という取り組みが大事なんですよ。後ろから聞いても、いつもそうなん。協議、検討、そりゃもう誰でも言えるんですよ。本当にいま豊前市が危機感持ってるでしょ、皆さん。ここであんた、やらなくちゃどうしますか。いま農業問題にしても、漁業、林業ね、非常に厳しい時期を迎えている。なおさらやるんですよ。

だから、いつも思うんですが、会社をね、工場に来てください、来てくださいって、土地がないじゃないですか。土地を準備して、道路を整備して、ありますから来てくださいでしょ。豊前市いつも逆なんですよ、言わしてもらえば。だから、そこを十分ね、やってないとは言いませんけど、やるべきだろうと思うんですよ。

それと、先程ね、うちの会派の二人、榎本議員、鎌田議員がジビエの関係で言いましたよね。ジビエの処理場を政策課長に言ったら、加工場なり、みやこハムさんですか、あそこ協議をして、今から検討しますと。もう何回私が言ってきましたか。だからその連携がなされていない。要は、処理場がないと、みやこハムさんにも出荷ができないんですよ。だから私いつも言うんですが、一人の考えじゃなくて皆さんの考えを出してね、豊前市のカラーを出すべきなんです。

ここでちょっとお伺いします。折角ジビエが出ましたので、いろんなジビエ関係で処理場を、もうこれもう口すっぱくもう10年近く言ってきたかな。当然、いま豊前市のね、強固な取り組みで、農家の人、助かってると思います。有害鳥獣駆除、成果も挙げてるんですよ。ですが、処理場がないですよ。

また今度、6月の議会に、私これ詰めますので、その結果と言いますか、方向性が出ま

すか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

処理、加工場につきましては、緊急の課題というふうに認識しております。また、同じように処理、加工場持たない近隣の築上町、上毛町と共にですね、いま猟友会の皆さんとも一緒になりながら、研修、研究等を重ねておるところでございます。

議員御指摘の点については、立地、下水処理等の問題もあり、なかなか前向きに進んでいない状況でございますが、精一杯努力していきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

いま努力していると言いますが、私に言わせるとあまり努力していない。

でね、いま中津もあるし、耶馬溪もある。みやこ町もあるじゃないですか、一緒に研修行ったでしょ。だけ、猟友会は研修しなくても、行政がもうやるのかやらないのか。

でね、今でも違法なんですよ、有害鳥獣駆除のその獲物を処理場なくして、違法っちゃ言葉悪いんですが、そういう所じゃなくてしてるんですから。もう6月にいろんな事業ありますよね、地方創生、6次産業化でも、私は口すっぱく言ってるじゃないですか。何かを取り組んで、もうやるしかないんですよ。はっきり言ったら。

築上町、いま解体場、椎田の干拓に造るって、これ無駄なことなんです。だから、それを、一緒に、築上、上毛合わせて、豊前市が中心になってやるべきなんです。これ、はっきりまた6月の時にね、ちょっと十分議論したいと思いますが、それまでにね、今のふるさと納税の関係も、整備じゃないけど、きちんと整理をして、6月の時にやっていきたいと思いますが、特に処理場、中川課長、そりゃもう大変だろうと思いますよ。けど、よそはできてる。何でできない、豊前市が。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

やはり、どこに造っていくのか、その立地する場所をですね、十分定めきっていないというところですね、具体的な計画に入れていないというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

ならば場所探してきましようか。何点もあるけど。そしたら、しますか。

だからね、いろんな取り組みでやられている所、いっぱいあるじゃないですか。本当にやる気があるのかなのか、私しか、もう言える人がいないんですよ。たぶん、やる気あるんだろうと思うけど。

このくらい農作物の被害が、まあ13年は減りましたよ、全国的にね。九州管内でも、33億くらい減ったと思うんです、農政局が出した分についてはね。このくらいあって、このくらい増えてる、もう課長が一番分かってるじゃないですか。農道に行けば、鹿がね、こんばんはと出て来て横断しよるし、車等も事故のあるんやから。それを、猟友会が一生懸命、協力をしながらやってるんですよ。

そして、ブランドジビエ料理。もうよそは、ジビエ料理ちゅうのはね、早くからやってる、武雄市も。知ってるでしょ。みのもんたにも2回出た。今もうないけど。そうやってテレビの宣伝、PRもやってるし。

ちょっとまた話は別やけ。きょう22時からね、センジュソウ、アカモクのテレビ放映がありますよ。これも、はっきり言うと、ふるさと納税のひとつの一品なんですよ。豊前市にあるでしょ。だから極端に言ったら、宇島に漁業だけではなくて、全般的なね、そういうものも十分、協議をやるんですよ。豊前市にできる野菜、山から海まで、川もあるけど。

そして、やはりやる以上はね、成功させないかん。それとやはり品揃え。本当にこの品揃えができるのかできないのか、まあちょっと不安なところもありますが、やる以上は一生懸命やる。これはもう漁業振興のため、これもう絶対やるべきです。だから、そういうものも含めた中で、イコールふるさと納税、それ品目じゃないですか。全部連携するじゃないですか。しますでしょ、そのひとつで。PRになるじゃない。看板の設置も大事ですけど。だからPRのやり方、どういうとこで。テレビが来れば、またPRじゃないですか。みんなが観てる。そういうもの含めてね。

だから、総合政策課長、やはり皆さんと一緒に協議をやらな。その考えが悪いとか良いとかじゃなくてね。もう市長含めてですよ。悪けりゃ私たち言ってくださいよ、私たちの知恵があるのが出しますよ。

本当にね、いまジビエ料理でもいろんな所でやってるんですよ。それが成功してる、やはり。ただ豊前は悲しいかなね。私いつも言うじゃないですか、ト仙、汐湯でもどこでも良いんですよ、築上館でも。折角、豊前のここ辺にいる猪、鹿の料理が出てないやない。猪はト仙にたまに出てるけどね。あれはどこから入れているのか言いませんけどね。

だから、そういうものについても本当、処理場が大切なんですよ、必要なんですよ。だから築上町が解体場にいらんお金掛けるなら、一緒にその分のお金を出してもらって、処理場造ったら良いじゃないですか。だからね、そこまでやはり連携を取って考えるというか、やらな。

大体きょうは、ふるさと納税だけだったんですけど、今ちょうどジビエの関係も出ましたし、もうひとつですね、先程、耕作放棄地、土地の関係出ましたよね。皆さんが田んぼ、畑を作りたいと。購入するのも3反以上じゃないと駄目だと。

ひとつ提案します。6月の時にまた十分またこれしますけど、買えないところは、平成農園のように貸すんですよ。だから耕作放棄地がもし固まりがあれば、そういうところに整備をして、作りたい方に1畝なら1畝、枠を作って貸す。これがまた解消のひとつなんです。そういうところも含めた中でね、やっぱり検討すべきだろうというふうに思います。

きょうは、もう時間ありませんので、一応、今の話をですね6月の時にゆっくりしたいと思います。今の3つの関係を含めて。そういうことで、十分頑張ってるだろうと思いますが、なお一層頑張ってもらって、もう豊前市のためですよ、もしくは、またこの近辺のため。豊前市が中心になって、合併ができなかったんですから。やはり先頭になってやってもらわなくちゃ。また、私どももそうですけど。

そういうことで、よろしく願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

山崎廣美議員の質問が終わりました。

以上で、新世豊友会の一般質問を終了します。

ここで、議事運営上、10分間ほど休憩いたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせします。

休憩 14時18分

再開 14時34分

○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。宮田精一議員の一般質問をおこないます。

宮田精一議員。

○12番 宮田精一君

日本共産党の宮田精一です。私は、今3月議会におきまして通告いたしました、市長の施政方針についてと、JR九州の駅無人化問題についての2項目について質問いたします。市長、並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

施政方針は、今後の豊前市政運営にあたって、重要な影響を与えるものであります。この点から、まず市長の政治姿勢、政治認識について、お伺いしたいと思います。

市長は、施政方針の冒頭部分で、いわゆるアベノミクスについて述べられております。まず、このアベノミクスについての認識、評価をお伺いいたします。

安倍政権が、最大の売りものにしているアベノミクスは、少し前のデーターですが、実

質賃金が17ヶ月連続減少し、2014年度のGDP国内総生産は、マイナス0.5%と、リーマンショック後の2009年度以来、5年ぶりのマイナスを記録したことに示されるように、日本経済の悪化は、いよいよ深刻になっております。

日本銀行が昨年12月に発表いたしました、生活意識に関するアンケート調査では、国民の多くが生活にゆとりがなくなってきた、1年後の景気は悪くなる、と答えるなど、アベノミクスへの幻想は、急速に剥がれ落ちつつあります。OECD、経済開発協力機構が昨年12月に発表した報告書で、格差拡大の政策では、経済成長はできない。トリクルダウンという考え方は、誤りだとの分析を示したのにもかかわらず、破綻した経済政策にしがみ付いております。

私は、アベノミクスは、現実の経済危機の深まりという点でも、それを打開する方策がないという点でも、破綻の淵に立っている、という認識であります。市長の認識、並びに評価を御答弁ください。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

アベノミクスをはじめとする現政権、安倍政権の経済政策について、御指摘いただきましたような様々な評価がある、そういう認識は持っております。

ただ、アベノミクスのマイナスを挙げれば、それはいくらでも挙がるでしょう。しかし、これまでデフレ経済を、ずっと、夢ない、希望のない若者を育てて良いのかという、そういう問題に対して、株価はまず間違いなく上がっておりますし、一部上場企業を中心に、大企業については黒字体質になってきたと。日本の経済構造からいきますと、やはり大企業がまず先頭を切って黒字になり、それから、中小企業、零細へと伝わってくるというのが、今までの我々が知る日本の経済の基本にあると思います。

そういう意味では、第3の矢と、新しい成長戦略と合わせて、そういう流れがやはり来る。そういうことを進めていくしかない。また元に戻れば、またどうなるか分からない世界になるのではないかと。大都市である東京中心に、関東を中心に、首都圏から東北の復興事業、そういう地域的な、かなり格差が出ていることは否めません。しかしこれを、我々がじゃあ元に戻せというような状況に、今ないというのが今の私の認識でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今の市長の答弁では、大企業が利益を上げているとかですね、株価が上がっているというような考え方ですが、先程、私、トリクルダウンという言葉を使いました。初めての方も、この言葉を聞かれた方もいらっしゃるかもしれませんが、ちょっと簡単に御説明し

ておきますけれども、これは、いわゆるお金持ち、富裕層が経済的に裕福になればなるほど、貧しい者にも、これが自然と富が滴り落ちてくる。トリクルダウンするという、そういう経済理論なわけです。これはOECD、先ほど申しましたが、そこで考え方を完全に否定してるわけです。まあ、これ以上、市長と論争しても平行線だと思いますんで、まあ一言それだけ申し述べておきたいと思います。

それで私が思うのは、そのかつての小泉改革の時に、痛みを伴う改革と。そういう言葉が盛んに使われました。この痛みを過ぎたら良くなると、まあ盛んにこれ、宣伝されたわけなんですけど、私の印象では、結局残ったのは痛みだけだったと、そういう認識であります。

それでは、次の質問に移りますが、先程、格差という言葉を少し使いました。この格差に関して、格差是正の立場から書かれた本が、今ベストセラーになっております。フランスの経済学者トマピケティが書いた21世紀の資本という本であります。

この本の中身は、放置を続ければ格差は拡大し続ける、として、人為的な格差縮小政策を説いた本であります。この本自体は、700ページ程の分量で値段も一冊約6000円もしますんで、私自身、まだこの本は読んでおりませんが、この本に関する解説本を2冊読みました。そして、雑誌も数冊、目を通したんですけれども、市長はこの本を、まず読まれたでしょうか。読んでおられれば、その感想、そして格差についての考え方。これをどういうふうにお持ちなのか、この点をご答弁ください。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

トマピケティ氏の本につきましては、残念ながら私も読んだことはありません。この本に書かれていることのニュースとして聞いたことはありますが、私がこの本についていろいろ言えるほど情報を持っておりませんので、控えさせていただきたいと思います。

格差につきましては、これはやはり格差がある社会、このことが、社会の歪として現れた時に、いずれ戦争に行ったり、貧困から餓死をしたりということになると思います。やはり私たちは、共同体の中にいるという中では、格差がないということはありませんが、格差を是正していくという知恵を、あらゆる社会で駆使していかなければならない、そのように認識いたしております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

いまの格差の認識については、私どもに少し近いというふうに受け取れました。これ格差が広がれば広がるほど、これが貧困問題につながっていく。世界では、この貧困をなく

そうという捉え方をしておりますので、この格差の縮小、是正、ぜひ必要だと思いますので、そういった姿勢で、今後、豊前市政に当たっていただきたい、というふうに要望しておきます。

それでは、具体的な質問に入っていきたいと思います。

市長の施政方針では、主に4つの分野、医療・介護・福祉分野、教育分野、産業の振興、人口減少に歯止めをかける対策。この4つの分野を中心に、持論を展開されました。

まず、医療・介護・福祉の分野から質問したいと思います。

最初は、国保の問題についてです。国保は組合健保や協会健保に比べて、個人に対する負担が大きい制度であります。国保広域化によって、これがさらに負担が増すのではないかと、ということが懸念されております。まず、これ何度も聞いておりますけれども、国保広域化の問題の進捗状況をお知らせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

お答えいたします。国保の広域化につきましては、今年2月に、厚生労働省の方から、国保法の改正案、これはまだ案の段階でございますが、提出されたところでございます。

それによりますと、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同で国保を運営する。それから、都道府県と市町村の役割分担、運営方法等が示されたところでございます。

引き続き、県とですね、連携を図りながら、広域化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

次に、これ市民にとって大きな問題になるかと思うんですが、保険料がどうなっていくのか、この点について、若干お聞きしたいと思います。

現在は、市町村国保ですから、保険料は、各市町村が独自に保険料を設定しております。これが、広域化で福岡県1本となった場合、どうなるのか。これが福岡県という単位で、全県1本というような保険料になるのか。それとも介護保険広域連合のように、例えば京築地区等、各ブロック毎の保険料が設定されるのか。保険料設定にあたって、その市町村に権限が残されるのかどうか、この点について御答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

お答えいたします。国保の広域化された後の保険料につきましてでございますが、現在のところ、分賦金方式というものが検討されている状況でございます。

これにつきまして、現在、まず都道府県の方で、標準保険料というものを現在、算定しているところでございまして、それによりまして、各市町が負担する保険料がいくらかというものが示されてくると思いますが、現時点で、各市町村の分賦金が、どの程度になるかというところは、まだ全く示されてない状況でございます。

また分賦金が示されますと、それに応じた保険料の徴収というものは、市町村の役割というふうに今の案ではなっておりますので、それに応じた保険料等の設定というものは、今後、出てくることになるのではないかというふうに考えております。

まだ現在、そのあたりも全くまだ、具体的なものは示されておりませんので、今後の動向を注視して、また御報告申し上げたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

また、よく分からない部分が非常に多いというような解釈いたしました。

私どもは、この国保広域化については、反対の立場であります。仮に、広域化が実施された場合でも、行政として、市民に負担がのし掛らないようなことで、行政に当たっていただきたいということを要望して、次の質問に移ります。

次に、介護保険の問題について質問いたします。介護保険改悪に伴う、支援サービスの切捨てについては、これまで何度も質問してまいりました。来月4月の制度改変に伴い、要支援1・2の方に対するサービスが、保険から外されるわけですが、これに対する自治体の支援策、これは具体的にどうなっているのか、この点を御答弁下さい

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

質問にお答えさせていただきます。議員さん、おっしゃるとおり、国は団塊の世代が75歳以上となります2025年に向けまして、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができますようにということで、医療・介護・介護予防、つまり生活支援が一体的に提供されます、地域包括ケアシステムの構築の実現を、重要な政策課題といたしてございます。

そこで、平成27年度、今回の介護保険制度の改正によりまして、この課題の解決の方策のひとつといたしまして、要支援認定を受けました方に対して、従前、現行ですけれども一律に提供をされております、介護予防訪問介護、介護予防通所介護について、これを市町村が地域の実情に合わせて実施する総合事業に、平成29年4月までに移行し、NP

○、ボランティア等の地域の多様な主体が、多様なサービスを総合的に提供する仕組みに見直す、ということが提示をされてございます。

それで、豊前市といたしましても、この国の方針に従いまして、新しい総合事業への移行を現在進める予定としておりますけれども、具体的には、平成27年度につきましては、介護認定を新規に受ける方、あるいは更新する方を中心に、従来の基準を緩和した基準による、既存の事業所におけます訪問型、通所型のサービスの提供体制を進めると。27年度、28年度の2ヶ年にかけて、NPO、ボランティアあるいは市老連、シルバー人材センター、社会福祉協議会等、地域の多様な主体と連携した多様なサービスを提供する体制を、検討、整備してまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

かなり長い答弁でしたが、具体的にちょっとお聞きしますが、これまで法律で保障されてきたサービスがあるわけですが、これまでおこなってきたサービスについて、この内容が基本的に維持されるのか。例えば、サービスが受けられないとか、このサービスの内容が低下するとか、そういうことはないのかどうか、ここをちょっと確認させてください。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、介護予防給付ということで、要支援1・2の方に対しては、サービスが提供されております。それは残ります。に加えて、ということで、よりサービスの種類、提供体制等が充実、拡大されるということで、御理解いただければと思います。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

分かりました。これまでのサービス内容が、きちんと維持されるように要望しておきたいと思います。

次に、この介護保険料について、ちょっと御質問いたします。

現在は、第5期保険料で、その基準額で近隣自治体と比較してみますと、行橋市が4000円、荻田町が4150円、みやこ町が4300円となっております。これは、独自でやっている自治体です。これに対して豊前市は、県の広域連合に加盟しておりますけれども、保険料は、5103円であります。保険料で1000円前後の違いがあります。

来年度、4月から第6期保険料となるかと思いますが、これ昨日の鈴木議員の御質問も

ありましたけれども、最近の新聞報道によりますと、この介護保険料が6000円を越す自治体が、全体の3割になると、このように新聞報道されました。この第6期の保険料は、どの程度になっていくのか。この点、分かれば御答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お尋ねの介護保険広域連合に係ります介護料についてでございますけれども、その決定は、広域連合の方が所管をいたしております。それで、現在の状況等、確認をさせていただきましたけれども、決定が今月末ということでございます、その後、構成市町村への周知、パンフレット等の配布によります被保険者等への周知の予定とのことでございます。そのため値上げとなったかというふうなところと、次期介護保険料との比較等については、現状では、ちょっとお答えをいたしかねる状況でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

現状では具体的にちょっと分からないということで、今月末、その県の広域連合の会議があるようですから、そこで決まるんだろーと思いますけれども、私、この介護保険に関しては、いつも、これ当初導入する時、私は独自でやるべきだと主張したんですが、結果的には県の広域連合に入りました。ですから、いつも思っているのは、この靴の上から足を搔くような、本当にこのワンクッション入っているがために、その住民の声が全然反映されないわけですよね。それで、保険料はこの独自に決められない。保険料の単独減免とか、利用料の単独の軽減措置もない。

ここに、県の関係のちょっと資料があるんですけども、近隣で、独自でやっているのは行橋市と荏田町とみやこ町、この3自治体ですけども、単独減免は当初、この行橋、荏田、みやこがやっておりました。みやこ町が途中から、ちょっと廃止したみたいですけども、それなりに困窮者に対しては、きちんと減免をおこなっているようであります。利用料の単独措置についても、行橋市と荏田町は実施をしております。

それで、ちょっとお聞きしたいんですが、豊前市は、広域連合に加入しております。しかし、他の自治体ではこういう手厚い減免措置であるとか、軽減措置、こういうことを講じているわけですけども、広域連合に入っていながらも、そういう、例えば困っている方の救済、補助とかですね、そういうことは理論上可能なかどうか、この点をお答えください。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

その減免というところが、介護保険料であるのか、あるいはそのサービスの利用者負担に対しての考え方なのかということも、どういうふうに理解して良いのかということところが1点と、やはりいずれにいたしましても、では具体的に豊前市として、どのように考えているのかということをはっきりと明らかにした上で、連合さんの中の規定、連合さんとの協議ということになるかと思しますので、申し訳ございません、私が議員さんの、この御質問を受けて、今こういうふうな考えができます、あるいはこういう部分が検討できますというところは、ちょっと回答いたしかねますので、御理解いただければと思います。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

独自自治体は、実際にこういう軽減措置、きちんと作っておるわけです。これ理論上、可能であれば、ぜひ豊前市でも、もし広域連合加入しながらでもできるのであれば、そういうものを作るべきだということを主張しておきます。後ほど、また後で課長ともお話ししたいと思います。

それでは医療・介護・福祉分野についての、この最後の質問になります。子ども・子育て新制度について質問いたします。この問題については、これまでかなり、細かい点まで何度も質問してまいりました。いよいよこれが来月からスタートするわけですが、その概要をお知らせ願いたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

質問にお答えさせていただきます。本議会におきまして、子ども・子育て支援事業計画が議案になってございます。そこで、いま議員さんがお尋ねになりました、27年度以降の当市におけます子ども・子育て支援施策の概要について、というところに関しましては、文教厚生委員会での御説明とさせていただきますと思います。

それで、ただ事業計画策定及び新制度の本格施行に向けました、現在の準備の経過、あるいは進捗状況についての御答弁とさせていただきますと思いますけれども、御理解いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(宮田議員、頷く)

ありがとうございます。それでは、まず子ども・子育て支援事業計画についてでございますけれども、9回にわたりまして、子ども・子育て会議での審議をさせていただきました。その後、パブリックコメントの実施を経まして、今回計画案といたしまして上程をさせて

いただいたところでございます。

本年、4月からの新制度本格施行となるわけですが、それに向けての準備でございますが、施設、事業に係ります確認認可に関する条例については、9月議会において御審議、御承認をいただいております、保育料等につきましても、今議会に条例を上程をさせていただいているところです。そういう部分で関係規定の整備につきましては、遅滞なく本格施行に支障なくおこなっているところであります。

新制度の施行に伴いまして、保育園の入所の規定、申請手続き等につきましても、変更がございますけれども、4月以降の入所に支障ないよう、保護者の方々、混乱を招かないようにということで、入所決定、入所申請等の事務についても、着実に現在準備を進めているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、次の教育分野に移っていきたいと思います。

市長の施政方針では、個別指導や補充学級をおこない、学力向上を目指します。このようにありましたけれども、この点の具体的な説明をお願いしたいと思います。

私自身、この学力向上自体を否定するものではありませんけれども、これだけの表現では、学力向上至上主義とも受け止められかねないと、このように思います。いわゆる、落ちこぼれをつくらないためにどのようにしていくのか。その観点が抜け落ちているのではないか。

きのう不登校の問題も論議されましたけれども、その中で、学校教育課長の答弁を、私、聞いていまして、その原因の中で勉強が分からないから面白くない。それが不登校につながっていくと、そういったことを言われたと思いますけれども、この落ちこぼれをつくらないためにどのようにしていくのか。皆が分かるような授業をどうやっておこなうのか、その点も含めてどうしていくのか、この点を御答弁お願いします。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。確かな学力を身に付けるということは、学校教育が目指す中で重要な柱のひとつとなっております。そして今年度の全国学力学習状況調査の結果を踏まえ、学習習慣を身に付ける、あるいは基礎・基本をしっかり定着させる、そういったことを通じて学力向上を目指していきたいというふうに考えております。

そして、具体的には、まず学校での取り組みとして、平日の放課後の補充学習。ただ、これについては、平成27年度予算に新規事業として、初めて予算措置をしておりますの

で、こちらについては、詳細は予算決算委員会の方で説明をさせていただきたいと思います。

それから、夏休み、春休みを利用した、正規の授業、教育課程としての授業、あるいは希望者による補充学習。それから土曜授業、これはいま各学校に最低年1回ということでお願いはしておりますが、これを、年3回以上をめどにと。こういったことを中心に、各学校で今後、検討して実行していただく予定にはしております。

それから一方では、やはり家庭学習の充実も図る必要がありますので、各家庭とも連携をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題では、先程も言いましたように、落ちこぼれをつくらないという立場で、きちんと対応をお願いしていきたいと思います。

次に、発達障害児・者への支援について質問いたします。

この問題についても、何度か質問してまいりました。その時は、ほとんど福祉課長の答弁でしたけれども、今回は学校教育、乳幼児健診の部分もありますので、市民健康課長の答弁もお願いしたいと思います。

私は、地域の社会保障、社会福祉、これらの充実を目指して活動しております団体、京築地区社会保障推進協議会。長ったらしい名前ですので、略称で京築社保協というんですが、ここで事務局の次長を担当しております。この団体は、京築地区内の医療関係団体、労働組合、その他民主団体、及び個人で構成されております。

この京築社保協は、毎年夏に総会を開催しておりますけれども、この総会に先だって、記念講演会もおこなっております。去年は、筑紫女学園大学教授の酒井均先生をお迎えして、この発達障害の問題を取り上げました。この記念講演を皆さん方に知っていただきたいということで、私は豊前市内の小・中学校、保育園のほぼ全てを訪問いたしました。校長先生、教頭先生、園長先生などと話をする中で、文部科学省は出現率を6%程度と言っているけれども、現場にいと、もっと多いような気がする。こういった声が幾つか寄せられました。

医師で、自分自身で発達障害があると言っておられる星野仁彦福島学院大学大学院教授は、ある大学の入学生の出現率は20%程度あったと、このような報告もされております。大学によっては、この問題で支援体制をきちんと整えてきている学校も増えてきていると、このように聞いています。

そこで質問いたします。豊前市の小・中学校、幼稚園、保育園では、この発達障害の問題で、どのような支援をしているのか。まず、この点についての御答弁をお願いいたしま

す。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。発達障害とは、脳機能の発達に関係する生まれつきの障害のことです。そして、その行動や態度は自分勝手だとか、変わった人だとか、困った人だと誤解をされて敬遠されることも決して少なくありません。

ただ、これは親のしつけ、あるいは教育が原因で起こるものではありませんので、周りの人たちが、発達障害について正しく理解をし、その上でこうした障害を持つ子どもに接することが大切でありますので、まず、学校現場としては、この発達障害について正しく理解をしてもらう。また、学校関係者についても正しく理解をしてもらう。これをまず第一に考えているところであります。

そして先程、宮田議員からも出ましたが、1歳半健診、3歳児健診は、市民健康課の方で保健師さんがおこなっております。そして、保育園・幼稚園を経て、小・中学校に来ます。ところが今までは、保健師さん達の健診は健診で終わっていました。

それで保健師さんたちも、この子はちょっと気になるなという、そういった不安とか疑問を持っていたようですが、今まではそれで終わってたようなんです。そして、幼稚園・保育園に上がって、その子どもたちをみる保育師さんが、わあ、この子はこれは大変だと、入ってきて初めて戸惑う。対応に苦慮する。それはそれで終わり。そして、今度小学校にあがれば小学校の学校現場の先生たちが、わあ、この子は手が掛る、大変だと。今までは、そのつながりが全くなかったようなんです。

それで今年度から、お互いに連携しましょうということで早期からの、その支援をするために、協議会を設置してお互いの情報の共有を図る。そういった取り組みを、今しているところです。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず、福祉課の方で、全般的な役割というところで、御説明をさせていただければと思います。

まず、気づきの場合の取り扱いにつきましてですけれども、放課後児童クラブにつきましては、放課後児童クラブの現場で、ちょっとこの子については支援が必要かというふうな場合は、学校との情報交換、あるいは情報共有をするということから、まず始めます。

保育園につきましては、主に市の保健師の方への相談というところにつないでおります。それと福祉課の窓口、保育園担当、あるいは、たけのこ等の相談につきましても、保健師、

あるいは先程、学校教育課長のほうから答弁がありましたけれども、支援連携協議会のほうへつないだりと、適切な機関へつなぐということをしております。

障害福祉のサービスの窓口もございますけれども、これについては、ある程度相談者の方がですね、障がいというふうに認識をされている方が多いようでございます。その場合は、サービスの提供であったり、あるいは療育センター、あるいは発達障害者支援センター等に、専門の機関等につなぐ場合が多いということで聞いております。

それと、あと具体的な支援につきましては、障害者福祉サービスを必要とする方については、計画に基づいてサービスの提供をおこなっていると。あるいは、放課後児童クラブの現場においては、大体、15人について1人というふうな基準の中で、先生方の配置をしているんですけれども、そういう、支援が必要なお子さんがいる場合には、加配ということで職員の配置をさせていただいている。保育園につきましても、各保育園において、そういった措置がされているという状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

大体、分かりました。それでちょっとお聞きしますけれども、行橋市では、いわゆる休日急患センターの中に発達障害支援に関する部門ができた、このように聞いております。荏田町には子どもの支援のためにペンギン教室といったものがあり、その以前、これ豊前市からも通った人もいたというふうに聞いております。

具体的に豊前市には、どのような支援組織、社会資源があるのか、この点を御答弁お願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず、相談の窓口といたしましては、相談支援事業所と呼ばれるものが市内に4箇所ございます。それと就学前児童を主に対象としております、児童発達支援事業の提供事業所が1箇所。それと、先程議員さんの方からも荏田町のペンギンというようなことで出ましたけれども、それと同様のサービスを提供しております、放課後等デイサービスの関係事業所が1箇所、以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

次に、市民健康課長に乳幼児健診に関連して質問いたします。

まず、現在の乳幼児健診はどのようになっているのか。その中で、この発達障害につい

て早期発見、早期支援のために、どのようなことがおこなわれているのか。この点について、御答弁をお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

現在おこなっている乳幼児検診でございますが、乳幼児健診4ヶ月児からおこなっております、4ヶ月児、それから7ヶ月児、それから1歳6ヶ月児、そして3歳児健診というふうに4つの段階でおこなっている状況でございます。

発達障害等につきましては、生まれたばかりであれば、ちょっとそのあたりの判断が難しいというところで、いま大体、対象となっているのが、1歳6ヶ月、それから3歳児を対象に健診をおこなった時に、そのあたりを見ていくというふうなことをやっております。

健診の内容につきましては、身体計測、それから医師による診察、そして保健師、それから言語聴覚師、また栄養士も含まれておりますし、そういった方々の専門的な目線で見えていくというのと、それから、なかなか1回の健診では分かりにくいということもありますので、当然、保護者等からアンケート等を記入してもらいまして、そういった相談があった場合には、そういう支援施設の紹介等をおこなっております。

また状況につきましては、積み木とか絵本とか絵カード、そういったものをやり取りしながら、運動状況、行動、理解の状況、言葉と、そういった部分の発達を見ていくというふうな状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

4回、乳幼児健診の関係、言われましたが、1歳半、3歳では、まだ小さすぎる部分があるかと思うんですけども、小学校に入学する前に、いろいろチェックしますよね、健康診断みたいな。ああいう中で、そういう判断というのは、してないんでしょうか。この点、小学校入学前に、健康診断か何かやるじゃないですか。その部分については、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。就学前の健診は、大体、入学をする前の年の11月頃におこないます。そして、その時には内科健診とか、耳鼻科とか歯科とか、そういったことが中心になっておりまして、発達障害に関しては、特に専門医を置いて診断ということはしておりません。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

そういう、5歳か6歳ですかね。そのあたりで、判明してくることもあるかと思いますんで、もし対応ができれば、そのあたりでのフォローも、ぜひお願いしたいと思います。

それで最後、質問を準備していましたが、これはもう途中で、今後、連携強化しているということで、協議会つくって対応するみたいなことですが、現在、これはもうきちんと稼動しておるのでしょうか。その点をお答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。国の委託事業として、委託金をいただいて今年度から取り組んでおりまして、会合を6回から7回おこないました。また、その中では研修会、講演会等もおこなっております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

きちんとスタートして、対応しておられるようですから、その内容を充実させていただくよう、要望しておきたいと思います。

それでは、この教育分野で最後の質問になります。就学援助制度について質問いたします。就学援助制度に関しては、生活保護基準の基準額の1.3倍とか1.5倍とかの基準を設け、その各自治体で独自に実施している所が多いようです。しかし、豊前市の場合、児童扶養手当を基準に考えて、これを設定しているようですけれども、この違いは何なのか、この点の説明をお願いしたいと思います。そして、併せてこの制度の活用状況もお知らせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。最初の質問でありました、よそが生活保護の基準額の1.3倍、あるいは1.5倍を基準に、この制度を導入しているという御発言でありましたが、その違いというのが、ちょっと私もはっきりと分かりませんので、今後、近隣の市町村に問い合わせをして、調査をしておきたいと思います。

それから状況ですが、今年度はまだ中途でありますので、平成25年度分で、御説明をしたいと思います。まず、小学校については対象者が188人で、支給総額が約106

6万円となっております。一方、中学校につきましては、対象者が103人で、支給総額1006万円となっております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この制度は、自分からの申請制度だというふうに思いますけれども、生活困窮者で、この制度を知らずに漏れている人がいないかどうか。今月3月は、卒業シーズンで、来月4月は入学シーズンにあたります。この制度の周知徹底は、どのようにしているのか、この点を御答弁ください。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。経済力の格差が学力格差につながっているというふうに言われておりますので、この就学援助制度を利用して、経済的な支援を要する家庭の子どもたちの生活支援、学習支援をおこなっているところであります。

そして、周知の方法につきましては、まず小学校の入学説明会、1月から2月にかけておこなわれますが、その際に説明をまずしております。それから、毎年、広報ぶぜんの4月号に、この制度についての記事を掲載しておりますし、また、市のホームページにも掲載をして、広報に努めているところであります。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この制度の充実を図っていくことを願って、次の質問に移りたいと思います。

ちょっと時間の関係が出てきましたんで、施政方針は、取りあえずここで止めまして、J R九州の駅の無人化問題に入ります。その後、時間が余ったら、また市長の施政方針の部分について、戻りたいと思います。

それでは、J R九州の駅無人化問題について質問いたします。

J R九州は、2016年度の株式上場に向け、鉄道事業の収益改善を図るため、最大100駅弱を無人に切り替えると関係自治体と協議に入っており、今春3月から4月にかけて、50駅前後の無人化に踏み切ることを表明している、このように聞いております。

しかしながら、関係自治体住民から乗客の安全面や防犯上の問題、駅舎の清掃等、多くの問題点が指摘されております。とりわけ障害者や高齢者等からは、車椅子を使用して乗降する場合の、補助板の介助や視覚障害者の介助等、事故が発生した場合の対応等も含めて、不安や懸念の声が相次いでおります。

もともと、１９８７年の国鉄分割民営化に際して、国は、経営基盤の弱い三島会社、北海道・四国・九州に赤字ローカル線を維持するため、経営安定化基金を設け、ＪＲ九州に３８７７億円を交付し、その運営益と共に、ＪＲ九州の固定資産税６０億円が、毎年、減免される等、国や地方自治体の手厚い支援が続けられております。

ところが、ＪＲ九州は、徐々に無人化を進め、営業エリアの九州各県の合計５６６駅のうち、既に半数弱の２８１駅が無人駅となっております。ＪＲ九州の株式上場に伴う、一連の鉄道事業の収支改善策は、駅の無人化に留まらず、赤字路線廃止につながるのではないかという危惧の声があがっております。

私は、ＪＲ九州は沿線住民の利便性、乗客の安全や周辺地域の防犯の見地から、駅の無人化計画は、撤回すべきだと考えます。そこで、質問いたします。

豊前市には豊前松江、宇島、三毛門の３駅があります。まず、その３駅の実態をお知らせ願いたいと思います。例えば、三毛門駅は地元の方が管理しておりますけれども、あれは、実際には市営駐車場の管理が主で、実態は無人駅だと。このように私は理解しておりますが、それで良いのかどうか。いま言った３駅の実態をまず、お知らせください。

また、今回の無人化の対象になる駅が、豊前市の３駅の中にあるのかどうか。各駅の乗降客数と併せわせて、御答弁をお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

それでは、お答えをさせていただきます。２７年度の関連議案、上程させていただいておりますので、そこの部分は、ちょっとお答えできませんので御了承下さい。

まず、３駅の関係ですが、三毛門駅については、駐車場のみならず、駅舎の委託も市のほうでしておりますので、今までどおりでございます。それから、宇島駅につきましては、何ら駅の業務の変更というのはきておりませんので、宇島も現状のままというふうに理解をしております。それから、豊前松江の駅の関係ですが、議員が言われたように、少子高齢化の進展に伴って、鉄道事業の取り巻く状況が厳しいという中で、駅の営業体制の変更についてということで、ＪＲからうちの方に通知があったところでございます。

それから、利用状況ですが、ＪＲに問い合わせましたが、ＪＲのホームページに上位３０駅しか公表されておられません。それ以外のところは公表していないということで、調べて確認をしましたが、教えていただけない状況でありました。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

いま財務課長の答弁では、ではその豊前松江が今回の無人駅の対象駅だというふうに言

って良いんですか。その点を御答弁下さい。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いえ、無人駅の対象ではなくて、駅の営業体制の変更ということできておりますので、無人になるということではないと理解しております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

その内容は、この一般質問の中で答弁できますか。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

一部委託をお願いしたい。駅の一部業務ですね。ということでうちにまいております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

きょう実は資料があったんですが、持って来るのをちょっと忘れてしまって。確か、その文書の表題はそういう文書であったと思うんです。実態としては、じゃあ、その豊前市がJRから肩替りして、そこを管理するとか、そういうかたちになるわけですか。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

当初予算の中で、その予算を組んでおりますので、もうこれ以上発言ができませんので、また予算決算委員会の中で、御説明したいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

そういう答弁ですから、じゃあ予算決算委員会の中で聞きたいと思います。その時に、またそういう資料を持って来ますので、よろしく願います。私は、ほんと今の肩代わりしないといけないんじゃないかと思うんですが、なんかちょっと、納得いかないんですよ。これだけ、申し述べておきます。

それでは市長の施政方針の方に、また戻っていきたいと思います。それでは、産業の振興の部分について、質問いたします。

市長の施政方針で、広域交流圏にどのように対応していくか、これが大きな問題というような表現があります。これ、以前の議会でも質問しましたがけれども、第3セクター、豊前まちづくり会社の道の駅、豊前おこしかけの経営について、大株主である豊前市として、今回の東九州自動車道開通をどのように捉え、今後どのようにしていくのか、その基本姿勢を伺いたいと思います。

東九州自動車道開通により、豊前市が受けるプラス面とマイナス面をどう分析しているのか。中でも、道の駅の経営に対する影響、及びそれに対する対応策はどうなっているのか、この点を御答弁下さい。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。道の駅には、毎年、多くの方々に来ていただいております。

東九州自動車道が全線開通すると、国道10号線を利用する車輦は、ある程度減少し、道の駅の利用者も減少することを想定しております。開通後、利用人数がどれだけ減少するかは、試算することが困難ですが、道の駅としても大きな課題であり、危機感を持って対応しているところでございます。

そのために、新規利用者やリピーターの確保のための対策として、河津桜観光ツアーや神楽公演等のイベント、新規商品の開発、道の駅弁発祥の地としてのPR、電気自動車に対応した自動車急速充電器の設置。また、客単価を上げるために、平成25年3月に店舗の拡大にも取り組んでおり、魅力ある道の駅を目指すため、利用者の減少を防ぐ努力をおこなっているところでございます。

全線開通すれば、当然、いま道の駅等で一番多いのは、北九州市周辺からのお客さんが一番多いと考えておりますので、これが全線開通すれば、福岡都市圏からも1時間ちょっとで来られるということで、これからは福岡都市圏での豊前のアピール。それによって、お客さんの集客につながっていくと思っています。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これも、以前言いましたけれども、折角ある施設ですから、潰してはいけないという立場では大変でしょうけれども、これ頑張ってもらいたいと思います。

次に、施政方針の中にある、ふるさと名物商品事業。これについては用語だけしか載っておりませんでしたので、その内容をまず御説明をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

ふるさと名物商品事業、今回、補正で手を挙げているところでございますので、これも新規事業として、予算決算委員会の中で御説明するように予定しておりますので、答弁は控えさせていただきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

じゃあ、また、そこで聞いていきたいと思います。

それでは、市長の施政方針で最後の質問になりますが、人口減少に歯止めをかける対策、この部分について、伺っていききたいと思います。

まず、簡単な説明はあるんですけども、トライアルワーキングステイ事業について、これ、もう少し詳しい説明をお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

この事業につきましても、今回、補正予算で議案となっておりますので、概要のみ御説明させていただきます。

これは、昨年から筑後地域で実施をされている事業をモデルといたしまして、今回、地方創生先行型事業として、福岡県と関係市町村が合同で取り組むものでございます。御承知のように、いま都市部から地方へ移住を希望する方は、相当数いるということで、先日もお知らせしましたように、東京でおこなわれました移住、交流のイベントでは、1日で6800人の人が訪れて、関心の高さを示しております。

ただ、そこでお話を聞いてみますと、移住はしたいけど、やはり仕事が心配だという方が相当数いらっしゃると思いますので、こうした部分をどう解決していくかというのがポイントであろうかと思います。そうした意味で、短期間、1ヶ月とか2ヶ月、お試しにこちらのほうに来ていただき仕事をしながら、この地域の移住についての、切っ掛けをつくっていただく、そういう事業でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、市バス事業について伺いたいと思います。

これは、2013年12月、交通政策基本法が公布され、それを受けて、2014年5月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律、これが成立しております。地域交通は、自治体が先頭に立って政策をつくること、そうしたことが、打ち

出されたわけです。

そこで質問いたします。まず、現状はどうなっているのか、利用状況等を含めてお知らせ願いたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

バスの現状について、お答えをいたします。

現在のバスの利用状況でございますが、過去５年間の利用状況の推移を申し上げますと、平成２１年度が、１０万２６８９人、２２年度が９万７７００人、平成２３年度が９万２５５２人、平成２４年度が８万７８４２人、平成２５年度が８万８３３０人という推移でございます。全体を見渡しますと、平成２１年度から漸次、減少している状況でございます。平成２５年度につきましては、１００円バスの試行等もあり、微増しておるという状況でございます。

現在、市バスにつきましては、豊前市内の公共交通網は、ＪＲ、豊前市バス、コミュニティバスそれとタクシー事業者、介護タクシー事業者、また障害者については、福祉部局に向け運行する福祉有償運送において、地域公共交通の維持、確保を図っている、そういう状況でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

それでは、バス路線拡大という観点からの問題について質問いたします。

これは、バス路線の無い地域の方からバスを通して欲しいと、そういった要望が幾つか私に寄せられました。私は、地域の声として、これを区長さんなんかを通して市の方に要望したほうが良いと、このようにアドバイスしました。

こういった声は、市の方にきちんと届いておるのでしょうか。その対応をされているのでしょうか。この点をお答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

住民からの要望でございますが、２６年度におきましては、黒土地区から市バス乗り入れの要望、それと青豊集会所前のバス停の新設の２件の要望等が出ております。また、個人からはいろいろと乗り易さ等で、低床バスという要請等が来ておる状況であります。

バス事業につきましては、先程、宮田議員さんの方からも御紹介がありましたが、法の改正に伴いまして、やはり行政が主体となって、継続的に公共交通の維持、確保に努める

よう、連携して交通サービスの格差を是正するという趣旨が取られておりますので、先程御説明のありました国の事業を使って、その改善策を27年度中に取り組む、そういう予定にしております。以上です。

○12番 宮田精一君

終わります。

○副議長 山崎廣美君

宮田精一議員の一般質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。関連質問は、答弁を含めまして、10分以内であります。関連質問はありませんか。

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、榎本議員の地方創生の取り組みについての関連質問をおこないたいと思います。まちづくり課より、観光協会の立上げというふうにありましたが、具体的にお願いします。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

観光協会ですね、地域おこし協力隊2名を募集しております。その2名の方を活用いたしまして、立上げから設立で、当面の運営までを進めていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

観光の景観等の中で、榎本議員の質問に対して、市長の方から地域団体、お祭り、観光、景観等を全体的な考え方というような整備というかたちで捉えたわけですけど、観光について、総合的な業務を考えられているのか、それとも情報センターとか、そういう単発的な事業で捉えているのか、その辺のお考えを、担当課、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

まず、単発的などというような事業では考えてはおりませんが、いきなり、設立当初からきょう御質問にもありましたけれども、あらゆる事業を持ってしまうと、機能が悪くなりますので、段階を踏んで、まず目指すところから、いま議員が言われましたような観光情報センターや、ボランティアガイド、そういうところが、いま豊前に不足しているところだと思いますので。それからアンテナショップ、そういうところから始めて、それから徐々

に事業を広げられたらなと考えております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、面接もされたということですが、やはり面接する際には、総合的な考え方、面接の時に、入り口に市の方向性、その部分について、情報センターをやりたいんだ、どうなんだという受入れと、総合的なことをやっていきたいんだということを、先方に説明しないと悪いと思うんです。その辺については、どのように考えますか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今回、面接前にも、ちょっと内部で打ち合わせまして、まずどういうかたちが良いのか、そういうフローチャートを作りました。それに、沿って今回の面接に立ち会ったところでございます。私どもが思う以上に、スキルの高い人材が応募してくれたと考えております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということは、私のほうも過去ですね、この観光についてという母体について、組織的な分、協議会等が全体を見る組織になってないんじゃないかということを指摘してきたわけです。そのような母体をつくりたいという考えでよろしいんですかね。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

その方向で進めたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

豊前市では、観光全般と今まで質問してきたわけですけど、それに取り組むにあたって市の職員、商工会議所の職員と連絡協議会という中を通じて、しっかりと立上げの協議をしていくということが、今までの説明であったわけですね。そして、やはりこの面接、方向性、いま言われたとおり、それに至るまでの間には、しっかりと協議会の中で協議されて、その土台を踏んでやってこられたかをお尋ねします。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

市と会議所で形成しております協議会の勉強会というところでは、協議したことはございます。実際に設立するまでには、豊前市と会議所だけではなく、関係の団体の方の意見も聞いて、どういうかたちで、また事務所がどういう場所が良いのかということも含めて、検討委員会ではございませんが、準備委員会というのを立ち上げたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということは、今まで観光について話していく中で、会議所あたりとその情報センターをどうしていくか、観光として、どうしていくかということを、今まですり合せて話をしてきたわけなんですよ。

今度、面接が始まって観光協会立ち上げるというふうになった時に、やはり、今まで地域と会議所と連携してきたことに対して、観光についてどうやっていくんだ、そして、この土台をつくって、この地域おこし協力隊の予算を使って、こういうふうに立ち上げるんだというふうなところを経過していかないと、相談だけはして、そこはないというふうな、考え方としておかしいんじゃないかというふうに私は思うんですけど。その辺の考えはどう思いますか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

決してそういうことではございませんで、今までの協議、御意見も含めたところで、たたき台をいま作っておりますので、そこから、皆さんのまた御意見をいただいて、立上げに支障がないように、スムーズにいくようにやっていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということは、ちょっと私の捉え方が違うのかどうか分かりませんが、やはり、連携してやっていくということは、こういうふうに観光を考える組織とか、こういうのを立ち上げるために必要だということを、現場と話してやっていくんじゃないですかね。

勿論予算が通ってからとか、どうしてからという事情はあるでしょうけど、それだったら今まで質問した時に、観光協会とそのことは考えている、観光の立上げについては、こうしている、その経過がしっかり現場と伝わりながらしていくということは必要性があるんじゃないかなと思うんですね。観光に携わる業務、携わる団体、行政の中には、数多くいろんなことがあると思うんです。

きょう榎本議員からも職員数の問題ということもありました。その辺も踏まえて観光全体、企画、調整まで、例えば市の職員、会議所の職員あたりも出向してでも、そういうふうな観光の総合的な計画というふうに取り組むべきではないかと思いますが、その辺の考えはどうですか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

観光の計画そのものを、まだ委託するかどうかとか、そこまでは、ちょっと議論ができておりませんが、市の観光係がありますので、スムーズにいくようにコーディネート。

また、会議所あたりにも観光の担当者がいらっしゃいますので、そういう方とも協議しながら、より良い団体をつくっていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは最後に市長に言いますけど、私は、やっぱりこういう手順の考え方がどうも理解できないんです。

今回、地域おこし協力隊の予算があるからということで、予算があるから事業をするというよりも、こういう計画があってこういうふうにやりたいから、そのために予算をどういうふうに使っていくんかという考えの方が良いのではないかと。単発の事業で捉えるんだったらそうですけど、総合的に考えるんだったら、そういうふうに総合的なところからどうしていくかとなりますと、きょう言われていた観光について2名、そして海の施設にまた募集をするという話でありました。

その辺については、やはり、もう一個上の部分の段階、総合的なところ、海と観光を分けるんじゃなく、総合的なところの目線でやっていく。まあ、このようなことが、今この地方創生の予算も含めて、チャンスではないかというふうに思います。これが後手に遅れると、というような思いでありますので、市長、一言お願いします。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

観光は、私たちの地域おこしといいますか、豊前市を、これからより良く豊かにしていくために、大きな手法だろうと思います。観光については、前々から申し上げております、この地域の資源、宝物を活かしていく。それを、魅力あるものに、ある意味では観光商品に仕上げていく。そしてそれに集まって来ていただく。これが、やっぱり基本だろうと思います。

その辺の資源としての観光地を、どういうふうに豊前を磨いていくかという。そして、目指す姿というのが縦にあると思います。それについて、いろんな団体側の知恵を、市役所だけではなく、商工会議所だけではなく、関係する皆さんが知恵を集め合っていく、掛け算にしていくというのが、やはり協議の場だろうと思います。

それを実際に動かしていく、そういう意味での現場のヘッドクォーターがこの観光協会になるのではないかと思います。ですから、観光協会として地域の力を集めながら、そして、地域の目指す姿、観光の商品としての売り出しと言いますか、そういうセールスも含めて、やっていかなければならない、そういう職務だと。これを、やはり組織として組み合わせしていく。そして、掛け算をする力を出していく。それが、豊前市の魅力を観光として、売り出せるものになっていくのではないかと、というふうな思いでございます。

そこで、同じ観光協会を立ち上げるというならば、国のそういう制度である意味では幸いにも、お金を、少し負担を少なく、それが立上げられるんだったら、今回、良いチャンスだということで取り組んでいきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

あのですね、市長、いま私の言いたいことが伝わったかどうか分かりませんが、やはり、その手順の中で、今回協議会等やっている中で、手順が、ちょっとどうなのかなということもありますし、地方創生という問題がありますけれども、是非ですね、その部分の中を、中身の組織も一緒に強化していくということも並行していくことが大事じゃないかということをお伝えしたかったということでもあります。以上で関連を終わります。

○副議長 山崎廣美君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時36分